

第3章 子供・若者支援施策の具体的な展開

基本方針Ⅰ	子供・若者一人ひとりの健やかな成長と社会的自立を支援
<p>1 社会的自立に向けた「基礎」の形成</p> <p>【1 基本的生活習慣の形成】 【2 確かな学力の育成】 【3 豊かな人間性の育成】 【4 健やかな心と体をつくる】</p> <p>2 社会形成、社会参加できる力の育成</p> <p>【1 時代の変化に対応できる力の育成】 【2 社会貢献の精神の育成】 【3 健康・安全に生活できる力を養う】 【4 多様な交流機会の確保】</p> <p>3 社会的・職業的自立を支援</p> <p>【1 就業能力・意欲の習得の促進】 【2 職業教育、職業訓練の充実】 【3 様々な就業支援】 【4 社会生活において必要な知識の付与】</p> <p>4 学びの機会の確保</p> <p>【1 就園・就学支援】 【2 様々な学習支援】</p>	
基本方針Ⅱ	社会的自立に困難を有する子供・若者やその家族への支援
<p>1 困難な状況ごとの取組</p> <p>【1 いじめ】 【2 不登校・中途退学】 【3 障害のある子供・若者への支援】 【4 若年無業者(ニート)、非正規雇用対策】 【5 ひきこもりに係る支援】 【6 非行・犯罪に陥った子供・若者への支援】 【7 子供の貧困】 【8 ひとり親家庭に育つ子供への支援】 【9 自殺対策】 【10 居場所のない子供・若者】 【11 ヤングケアラー】 【12 困難な問題を抱える若年女性への支援】 【13 特に配慮が必要な子供・若者への支援】</p> <p>2 被害防止と保護</p> <p>【1 児童虐待防止対策】 【2 社会的養護体制の充実】 【3 子供・若者の福祉を害する犯罪対策等】</p>	
基本方針Ⅲ	子供・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備
<p>1 家庭の養育力・教育力の向上</p> <p>【1 子育て支援の充実】 【2 家庭教育への支援】</p> <p>2 地域・学校・家庭が一体となった子供・若者の育成</p> <p>【1 開かれた学校づくり】 【2 放課後等の居場所づくり】 【3 地域における多様な活動の展開】</p> <p>3 子供・若者の育成環境の整備</p> <p>【1 地域における子供の安全対策】 【2 社会環境の健全化の推進】 【3 若者自立支援の総合的な展開】</p>	

1 社会的自立に向けた「基礎」の形成

子供・若者の一人ひとりが生き生きと活躍できる社会を実現するためには、社会全体で力を合わせて、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望をもって自ら伸び、育つ教育」を目指して、様々な取組を行っていくことが必要です。

社会的自立に向けた基礎を形成するために、地域社会、家庭、学校等の各局面において子供・若者本人による心身の成長・発達を支援していきます。

【1 基本的生活習慣の形成】

- 子供の心身の健康や意欲は、健康的な生活習慣の下での充足感ある生活が基盤となります。生活習慣づくりは、自己管理能力を身に付けていくことの基礎にもなります。その基盤・基礎を自ら確立していくための支援を地域社会、家庭、学校等の各局面で行います。
- 乳幼児期に基本的な生活習慣を十分に培うことができるよう、各家庭に対して各種の支援を行います。小学校では、挨拶をすることや社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことを理解する指導を重視していきます。中高生については、睡眠時間をはじめとする生活習慣の改善などを図っていきます。
- 子供自らが食に関する判断力を養い健全な食生活を身に付けられるよう、家庭での食育を支援するとともに、学校でも食育の推進を図っていきます。

【2 確かな学力の育成】

- 小・中学校においては、児童・生徒一人ひとりが「学びの基礎」となる基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得することができるよう習熟度別指導や反復学習を行い、「できないこと」「わからないこと」をそのままにしない学習を徹底します。
- 児童・生徒が、習得した知識・技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を培うとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成します。
- 生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばすため、高等学校教育の充実を図り、能力や適性、興味・関心、進路希望等、生徒の選択に応じて学ぶことができるよう、多様なタイプの都立高校を充実させます。
- 「新たな教育のスタイル」を都立高校から展開します。学習基盤の変革「LPX」を推進し、生徒の学びを常にアップデートすることで、デジタルとリアルの最適な組み合わせによる新たな教育を展開するとともに、都立高校の持つ多様な魅力を強調し、ブランド化を展開することで魅力づくりを効果的に推進します。
- 生徒の能力の伸長と進路実現を図るため、魅力ある専門高校づくりを進めます。

- チャレンジスクールやエンカレッジスクールなどにおいて、小・中学校や高校で十分に力を発揮することができなかつたりした生徒の学び直しを応援します。

【3 豊かな人間性の育成】

- 子供は、成長の過程で他者と人間関係を築きながら、自らを律しつつ、他者と協調し、他人を思いやる心や感動する心など、多様性を尊重できる豊かな人間性を育んでいきます。地域社会、家庭、学校等の各局面において、その人間性の醸成を支援していきます。
- 学校教育では、子供が誰に対しても思いやりの心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切にできるよう、思考力、判断力、表現力等を育成し、自分や相手の考えを相互に伝えたり理解したりするための言語活動を充実させ、人間関係力の基礎となるコミュニケーション能力の向上を支援していきます。
- 学校では、子供の人権を尊重する視点を踏まえ、学校の教育目標や生徒の実態等に応じて校則を定めています。また、各校の校則は学校の実情や生徒の意見、保護者の意識、社会の状況等を踏まえ、適宜見直しを行っています。
- 体罰、不適切な指導、暴言等の一層根絶に向けて、対応例を活用した研修を実施するとともに、体罰や性暴力を含めた相談シートを全児童・生徒に配布し、総合的な実態把握に取り組みます。また、部活動の指導者にコンプライアンスと倫理規定に基づく言動を徹底し、科学的トレーニングを導入するなどにより、体罰や不適切な行為のない部活動を推進します。
- 子供が自分のよさに気づき自信を持つなど自己肯定感を育むことができるよう、「自尊感情測定尺度*」を活用しながら、「褒められる、認められる、感謝される」体験を地域社会、家庭、学校等の各局面において増やすための支援をしていきます。
- 家庭において社会性や礼儀、規範意識を大切にする心を育ていけるように支援するとともに、学校教育でも道徳教育を充実させ、社会性や礼儀、規範意識を大切にする心を育てよう支援します。
- 子供が人権尊重の理念を知り、正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けることができるよう、家庭での教育を支援するとともに、地域社会や学校でも人権教育を推進していきます。
- 子供をはじめ、全ての都民に「東京都子ども基本条例」をわかりやすく伝えるハンドブックや動画を活用し、理解促進に向けた普及啓発を実施します。
- 子供の体験活動を実施する区市町村の支援を通じて、子供が社会を生き抜く上で必要となる基礎的な能力を育成します。また、区市町村における学校外の体験活動の創出を促し、全ての子供が多様な体験活動にチャレンジできる環境を整備します。

※自尊感情とは、他者との関わり合いを通して、自分のできることできないことなど全ての要素を包括した意味での「自分」をかけがえのない存在・価値ある存在として捉える気持ちのことで

す。「自尊感情測定尺度」の東京都版として開発した「自己評価シート」を活用することで、子供の自尊感情の傾向を把握することができます。

【4 健やかな心と体をつくる】

- 子供・若者の発育・発達のためには、心と体が健康であることが基本です。定期的な健康診断等により健康管理を行っていくほか、感染症予防やアレルギー対策等にも取り組みます。
- 体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わる、生きる力の重要な要素です。子供の基礎体力を向上させ、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができるようにするため、子供自らの生活スタイルを活動的なものにしていきます。
- 東京都では、子供がスポーツにより心身の調和的な発達を遂げ、スポーツを楽しむとともに、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善など、その果たす役割を正しく理解し、進んで平和な社会の実現に貢献することができるようオリンピック・パラリンピック教育を推進してきました。今後も、学校の特色として継続させる活動を、「学校 2020 レガシー」として実施していきます。
- 全ての乳幼児の「伸びる・育つ（すくすく）」と「好奇心・探究心（わくわく）」を応援する幼保共通のプログラム「とうきょう すくわくプログラム」に基づき、各園の環境や強みを活かしながら、各園が設定するテーマに沿って、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践する幼稚園・保育所等を支援します。
- 子供にとって「遊ぶ」ことは、生きるチカラを育むことです。子供が伸び伸びと遊び、他者との交流を通じて多様な体験ができる環境づくりに向け、ハード・ソフトの両面から取組を推進していきます。
- 学校風土を改善し子供が直面する様々な問題の発生を未然に防ぐ仕組みを構築するため、高等学校・中学校において学校の居心地をより良くするための取組を研究機関等と連携して実施し、科学的なエビデンスに基づいて取組の効果を検証していきます。併せて、小学校を対象としたスキーム等の検討を進めていきます。

1 社会的自立に向けた「基礎」の形成に係る施策等一覧

1- (1) 基本的生活習慣の形成

◇…新規事項

基本的生活習慣の形成	(実施主体)	(所管局)
<p>◆小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実</p> <p>・幼稚園、保育所等の就学前施設と小学校との円滑な接続を図るための具体的な連携の方策を明らかにした「就学前教育プログラム」や、乳幼児期から就学期までの発達や学びの連続性を踏まえた教育内容や方法を具体的に示した「就学前教育カリキュラム 改訂版」等、都教育委員会が作成した指導資料の普及・啓発を図ります。このことにより、就学前施設における質の高い就学前教育及び小学校教育との一層の円滑な接続を推進します。</p>	都 区市町村	教育庁
<p>◆乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクト</p> <p>・子供の発達に関する科学的知見を踏まえ、乳幼児期からの子供の教育の重要性を全ての保護者に伝えるとともに、乳幼児期からの子供の教育支援の取組を地域に定着させる取組を実施します。基本的生活習慣を確立するための資料を作成、学校を通じて、家庭へ配布します。</p>	都	教育庁
<p>◆食を通じた子供の健全育成</p> <p>・幼児期からの健康的な食習慣の確立を図るため、「東京都幼児向け食事バランスガイド」の普及を行うとともに、区市町村等が実施する親子食育教室等の開催を支援します。</p> <p>・「栄養・食生活に関する都・区市町村連絡会議」を開催し、区市町村や保健所における食を通じた子供の健全育成のための推進方策の検討や情報交換等を行い、各自治体の取組を支援します</p>	都	保健医療局
<p>◆公立学校における食育の推進</p> <p>・栄養教諭等を活用し、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、健康な生活を送ることができるようにします。</p> <p>・学校給食に地場産物を活用したり、地域生産者との連携を図るなど、食育に関する実践を行うことで、地域の産業や食文化等に対する児童・生徒の理解を深めます。</p>	小・中： 区市町村 高：都	教育庁

1- (2) 確かな学力の育成

①学力の向上

基礎学力の保障等	(実施主体)	(所管局)
<p>◆学びの基礎の徹底（小・中学校）</p> <p>・「習熟度別指導ガイドライン」に基づく指導を推進します。</p> <p>・「東京ベーシック・ドリル」を活用した反復学習を行い、基礎的・基本的事項の徹底を図ります。</p>	区市町村	教育庁
<p>◆ICTの活用による通信制課程の改善・充実</p> <p>・都立高校通信制課程に在籍する生徒が、時間や場所の制約なく、インターネットを通じて、様々な学習コンテンツを活用しながらeラーニングや学習相談等を行えるようにするなど、学習方法の多様化を図るため、ICTを活用した学習環境を整備します。</p>	都	教育庁

<p>◇児童・生徒の「確かな学力」の定着と伸長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学びに向かう力等に関する意識調査」の作成・配布 ・保護者向け資料の作成・配布 ・授業改善推進拠点校を設置し、全都へ効果的な授業改善の方法等の発信 ・基礎的な学習内容を習得するための教材である「東京ベーシック・ドリル」及び同ソフトの活用による、基礎的・基本的な事項の定着 ・「確かな学力」を育成する取組の推進に向けて策定したガイドラインに基づき、効果的な習熟度別指導を推進 	都	教育庁
<p>◇私立学校への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の教育条件の維持向上、在学する児童生徒に係る修学上の経済的負担の軽減及び私立学校の経営の健全性を高めるため、その経費の一部を補助します。 	都	生活文化スポーツ局

②高校教育の充実

特色のある教育活動を行う学校	(実施主体)	(所管局)
<p>◆進学指導重点校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定基準に基づく過去3か年の適合状況を踏まえるととも各学校の取組状況などを総合的に勘案し、7校を指定しています。(平成30年度から5か年間)【日比谷、戸山、西、八王子東、青山、立川、国立】 	都	教育庁
<p>◆進学指導特別推進校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学指導重点校に次ぐ大学合格実績をあげる学校の中から、各学校の取組状況等を総合的に勘案し、7校指定しています。(平成30年度から5か年間)【小山台、駒場、新宿、町田、国分寺、国際、小松川】 	都	教育庁
<p>◆進学指導推進校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学指導特別推進校に次ぐ大学合格実績をあげる学校の中から、地域ニーズ・地域バランスや学校の取組状況等を総合的に勘案し、13校指定しています。(平成30年度から5か年間)【三田、豊多摩、竹早、北園、墨田川、城東、武蔵野北、小金井北、江北、江戸川、日野台、調布北、多摩科学技術】 	都	教育庁
<p>◆科学技術高校(科学技術科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術者として生涯にわたり専門性を高めていくために必要な意欲、態度や知識・技能を身に付け技術革新に主体的に対応できる人材を育成するため、大学等に進学し、継続して学習することを前提とした教育を行っています。【科学技術、多摩科学技術】 	都	教育庁
<p>◆産業高校(産業科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産・流通・消費の基礎と相互の関連を学んだ上で、自己の進路希望に沿った専門教科を学び、幅広い視野と確かな職業観を備えた人間、商工業の知識を基に将来自ら起業を目指そうとする志あふれる人間を育成する教育を行っています。【橘、八王子桑志】 	都	教育庁
<p>◆進学型専門高校(ビジネスコミュニケーション科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスに関する基礎的・基本的な知識と技能を習得させ社会の変化に主体的に対応し、将来、国際社会で活躍できるスペシャリストを育てる教育を行っています。【千早、大田桜台】 	都	教育庁
<p>◇フラッグシップ校で全展開に向けた準備を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立高校で「新たな教育のスタイル」を各校の特色に応じて展開していく旗振り役として、「新たな教育のスタイル」の実施校(仮称)の開校に向けた準備を実施します。 	都	教育庁

<p>◇都立新宿山吹高等学校をモデル校として先行実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者や専門学校等と連携した講座を受講して単位を認定し、場所に捉われずに、学校内外でも柔軟に学べる環境を整備します。 ・グローバル人材等に関する講座など、時間に捉われずに、検定受講の促進に向けたオンデマンド講座を実施します。 ・学習時間の管理や単元毎の理解度の入力等ができるシステムを導入し、デジタルを活用して生徒の学びをサポートします。 	都	教育庁
<p>◇学校外の専門機関との連携や学びのツールを強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミネルバ大学と連携し、都立学校生徒の国際感覚を醸成するとともに、多様な価値観や考え方に触れることにより、課題解決に取り組む姿勢を育成します。 ・デジタル教科書を「教科書」として活用できるよう研究開発を行い、都立高校等にて実践します。 ・学習指導要領に位置する教科等の内容を超えた学びを提供できるよう、新たな分野に関するデジタル教材を開発します。 	都	教育庁
<p>◇学習成果を可視化し、成果を評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的な学習の支援に向け、学習状況を可視化し、講座情報の一覧化など生徒の学習履歴・学習状況を一元管理可能なLMS（Learning Management System）を導入します。 ・CBT（Computer Based Testing）方式を導入し、採点やフィードバックを迅速化します。 	都	教育庁
<p>◇探究型の学びや多様な学習ニーズに対応した学びを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材や地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の実践を通じて探究的な学びを充実するとともに、全都立高校等が一堂に会し探究活動の成果を発表するフォーラムを開催します。 ・不登校者数が多いチャレンジスクールや昼夜間定時制等の6校を「新たな教育のスタイルの研究校」に指定します。 	都	教育庁
<p>多様なタイプの高校</p>	(実施主体)	(所管局)
<p>◆中高一貫教育校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校における中等教育の複線化を図り、6年間の一貫した教育により、様々な分野でリーダーとなり得る人材の育成を図ります。 ・①中等教育学校、②併設型中高一貫教育校があります。なお、中等教育学校及び併設型中高一貫教育校では、高校からの入学者の募集は行いません。 <p>【①桜修館、小石川、立川国際、南多摩、三鷹、千代田区立九段中等教育学校、②白鷗、両国、武蔵、富士、大泉】</p>	都 区市町村	教育庁
<p>◆総合学科高校（総合学科）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な科目を開設して、普通教育と専門教育を総合的に行う学校です。自己の進路への自覚を深めることができる科目など幅広い選択科目を設置し、多様な能力、適性等に対応した柔軟な教育を行っています。【晴海総合、つばさ総合、杉並総合、若葉総合、青梅総合、葛飾総合、東久留米総合、世田谷総合、町田総合、王子総合】 	都	教育庁
<p>◆単位制高校</p> <p>(1) 多様な学習型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人一人の個性や特性、進路希望に対応した多様な学習を可能とする教育を行っています。【飛鳥、芦花、上水、美原、大泉桜、翔陽、忍岡、板橋有徳】 	都	教育庁

<p>(2) 進学重視型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制の特質を生かし、生徒の難関大学等への進学希望を実現します。 【墨田川、国分寺、新宿】 <p>(3) 専門型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門高校で学ぶ生徒の興味・関心等に応じた単位制の特質を生かした教育を行っています。【六郷工科】 		
<p>◆昼夜間定時制高校（単位制）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制で昼夜開講多部制の高校です。様々な進路希望に対応した多様で弾力的な教育を行っており、3年での卒業も可能です。【一橋、浅草、荻窪、八王子拓真、新宿山吹、砂川】 	都	教育庁
<p>◆チャレンジスクール（定時制・単位制総合学科）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校時代に不登校経験のある生徒や高校の中途退学者等を主に受け入れる総合学科・三部制（午前部・午後部・夜間部）の高校で、3年での卒業も可能です。 【桐ヶ丘、世田谷泉、大江戸、六本木、稔ヶ丘、小台橋】 ・多摩地域で初となる立川地区チャレンジスクールの新設（2025年度開校予定）に向けて、教育理念や育てたい生徒像に沿った教育課程の編成などの準備を着実に実施します。 	都	教育庁
<p>◆エンカレッジスクール（全日制普通科・工業科）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで力を発揮できなかった生徒のやる気を育て、社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的学力を身に付けることを目的として指定しています。【足立東、秋留台、練馬工科、蒲田、東村山、中野工科】 	都	教育庁
学び直しの支援	(実施主体)	(所管局)
<p>◆チャレンジスクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での不登校や高校での中途退学を経験した生徒など、能力や適性を十分に生かし切れなかった生徒が自分の目標を見つけてチャレンジすることを応援する定時制課程総合学科の高等学校です。 	都	教育庁 (再掲)
<p>◆エンカレッジスクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個に応じた指導と分かる授業」により、小中学校で十分能力を発揮できなかった生徒のやる気を育て、頑張りを励まし、応援する全日制課程の高等学校です。普通科の外、工業科にも設置しています。 	都	教育庁 (再掲)

1－(3) 豊かな人間性の育成

①人間関係力の育成

コミュニケーション能力の向上	(実施主体)	(所管局)
<p>◆言語活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、学習指導要領に沿った教育課程を編成し、実施します。 	各学校	教育庁
<p>◆「自尊感情測定尺度（東京都版）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自尊感情とは、自分のできることできないことなど全ての要素を包括した意味での「自分」を他者との関わり合いを通してかけがえのない存在、価値ある存在として捉える気持ちです。「自尊感情測定尺度」の東京都版として開発した「自己評価シート」を活用することで子供の自尊感情の傾向を把握することができます。 	都	教育庁

子供の読書活動の推進（「第四次東京都子供読書推進計画」）	（実施主体）	（所管局）
<p>◆不読率の改善と読書の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝読書（小・中学校）や、読書週間・読書月間（高校）の実施により、不読率を改善するとともに、読む本の質を向上させ、読書に主体的に関わる態度を育成します。 	小・中： 区市町村 高：都	教育庁
<p>◆成長段階に応じた読書活動の支援</p> <p>（１）乳幼児</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診等の様々な機会を活用し、子供への読み聞かせの充実や保護者等への乳幼児期の読書の重要性について啓発します。 <p>（２）小・中学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的をもって読書を行い、他人に伝えることができるよう、朝読書で「気に入ったフレーズ」等を伝える機会を設ける取組や、中学生が小学校や幼稚園で読み聞かせを行う等の異年齢・異校種間の交流等を進めていけるよう区市町村を支援します。 <p>（３）高校生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決のために読書等が主体的にできるよう、各教科の授業等において文章理解や調べ学習等の指導を推進します。また、読書の幅を広げ、読解力を向上させるため、多様なジャンルのおすすめ本の解説等を発信し、高校での活用を促します。 <p>（４）特別な支援を必要とする児童・生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書に親しむことができるよう、障害の状況に応じて、読み聞かせ等の工夫やデイジー図書等ＩＣＴ機器の一層の活用等の指導を行います。また、発達障害等の児童・生徒に対する指導事例を紹介していきます。 	小・中： 区市町村 高：都	教育庁
様々な体験活動の機会の提供	（実施主体）	（所管局）
<p>◆体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、学習指導要領に沿った教育課程を編成し、実施します。 	各学校	教育庁
<p>◇子供の未来を育む「体験活動」推進区市町村支援事業（「体験活動」推進枠）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の体験活動を実施する区市町村の支援を通じて、子供が社会を生き抜く上で必要となる基礎的な能力を育成します。また、区市町村における学校外の体験活動の創出を促し、全ての子供が多様な体験活動にチャレンジできる環境を整備します。 	区市町村	子供政策連携室
<p>◇子供の多様な体験機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の経済的事情や家族構成に関わらず、全ての家庭の子供や、親子と一緒に楽しめるような事業を企画・実施する区市町村を支援します。 	区市町村	福祉局
<p>◇（仮称）子供・若者体験活動施設事業の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供・若者の自立・発達に向けた社会を共創するため、ユース・プラザ事業に代わる新たな事業を構築します。 	都	教育庁
<p>◇Tokyo IBL(Inquiry-Based Learning) Project Scope 【TIPS】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人一人の探究活動を一層充実させるため、専門的な知見を有する大学等との連携や外部人材を活用して、都立高等学校等における教科等横断的な学びの充実に向けた取組を支援します。 	都	教育庁
<p>◇都立学校生の国際交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立学校生を海外に派遣し、様々な交流プログラムを提供します。 ・2025年度は、SDGs取組推進国における事例学習や企業訪問等を行うコースを新設します。 	都	教育庁

◇東京 2025 世界陸上・東京 2025 デフリンピックの魅力に触れる ・子供たちが大会の観戦を通じて、スポーツの素晴らしさ、互いに尊重し合うことの大切さ、多様性などを学ぶ機会として 2025 年に開催される世界陸上・デフリンピックの観戦機会を提供します。	都	生活文化スポーツ局
◇キッズ・ユース・プロジェクト ・子供や若年層を対象として、美術、演劇、音楽などの良質な芸術文化に触れる企画を増やすための取組を積極的に推進します。	都	生活文化スポーツ局
◇とうきょうこどもクリエイティブラボ ・デジタル社会を担う小中学生が、幅広いデジタルの体験ができるよう、都内自治体や民間企業等と連携し、体験の機会を充実させます。 ・事前申込みなしで、いつでもデジタル創作体験ができる常設体験拠点「くりらぼベース」を運営するとともに、民間事業者等とデジタル体験の普及・拡大に取り組む「くりらぼネットワーク」の活動を推進します。	都	デジタルサービス局
◇東京都こどもホームページ ・未来を担う子供たちが楽しみながら東京の魅力を感じ、都政への興味・関心を高められるよう、子供の意見やアイデアを取り入れながら、多彩な情報を発信します。	都	子供政策連携室
◇中高生 Web サイト（仮称）の構築 ・中高生にとっての「都政への窓口」であるとともに、日常的に利用しやすくなるコンテンツを盛り込んだ Web サイトについて、中高生の意見を聴きながら構築します。	都	子供政策連携室
◆高等学校「家庭」における保育体験活動の充実 ・都立高校で、生徒が乳幼児への理解をはじめ、親になること、男女が協力して家庭を築くことなどについての理解を深めていくために、生徒が乳幼児と触れ合う保育体験活動や乳幼児の親と交流する活動を充実します。	都	教育庁

② 規範意識、社会性の育成

道徳教育の充実	(実施主体)	(所管局)
◆「東京都道徳教育教材集」の活用 ・都内全ての公立小・中学校等で道徳授業地区公開講座を実施し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進します。	区市町村	教育庁
◆都立高校における東京都独自の教科「人間と社会」の実施 ・人間としての在り方生き方に関する教科「人間と社会」において、多様な体験活動や演習を通じて、生徒の道徳性を養うとともに、よりよい生き方を主体的に選択し、行動できる力を育成します。	都	教育庁 (再掲)
◆学校における動物愛護等の普及・啓発 ・小学校において児童による継続的な動物飼育を円滑に実施するために、獣医師等との効果的な連携の在り方について検討し、実践する「小学校動物飼育推進校」を指定し、各推進校での成果を全都に普及・啓発していきます。	都	教育庁
人権の尊重	(実施主体)	(所管局)
◇東京都こども基本条例の普及啓発 ・令和 4・5 年度は、子供との対話を通じて、条例ハンドブック及び条例解説動画を制作しました。令和 6 年度以降は、これらのコンテンツを活用しながら、国内外の多様な主体との連携を通じて、条例理念の普及啓発の場や子供政策に係る意見交換等を行う場を創出していきます。	都	子供政策連携室

◆人権教育の推進 ・幼児、児童・生徒が、人権尊重の理念を正しく理解し、互いに尊重し、支え合いながら生きることを学ぶとともに、思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付けることができるよう、人権教育を推進します。	小・中： 区市町村 高：都	教育庁
◇校則の見直し ・学校では、子供の人権を尊重する視点を踏まえ、学校の教育目標や生徒の実態等に応じて校則を定めており、各校の校則は学校の実情や生徒の意見、保護者の意識、社会の状況等を踏まえ、適宜見直しを行っています。	都	教育庁
◇体罰や不適切な指導の防止 ・平成26年1月に策定した「体罰根絶に向けた総合的な対策」に基づき、都内全ての公立学校から体罰等を一掃するための取組を徹底します。 (1)教員研修の実施 経験年数や職層に応じた体系的な研修やサービス事故再発防止研修として、ロールプレイを活用したアンガーマネジメント等の特別な研修プログラムを実施します。また、体罰を指導の手段とする誤った認識のあるサービス事故者を対象として「指導方法・意識改善プログラム」を実施します。 (2)指導者講習会の開催 部活動の指導者にコンプライアンスと倫理規定に基づく言動を徹底し、科学的トレーニングを導入するなどにより、体罰のない、生徒の意欲を高める部活動を推進・普及するため、顧問、部活動指導員を対象とする指導者講習会を開催します。	都	教育庁
規範意識等の醸成	(実施主体)	(所管局)
◆「都立高校生活指導指針」 ・学校が社会人としての基本的なルールやマナーを身に付けさせる指導及び生徒個々の状況に応じた生活指導の組織的な実施を目指し、「都立高校生活指導指針」を示すとともに、具体的な指導に資する指導書として「規範意識の育成に向けて」を作成しています。	都	教育庁

1-（4）健やかな心と体をつくる

アレルギー疾患対策	(実施主体)	(所管局)
◆「東京都アレルギー疾患対策推進計画」に基づく施策の推進 ・「東京都アレルギー疾患対策推進計画」（令和3年度改定）に基づき適切な自己管理等のための知識の普及、医療提供体制の整備、生活の質の維持・向上に向けた支援など総合的な施策を展開します。 ・また、「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」などを活用した研修や講演会を実施し、人材育成や普及啓発を推進します。	都	保健医療局
◆食物アレルギーの事故防止 ・アレルギー疾患のある児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、アレルギー疾患に対する学校教職員の理解と対応能力を高め、各学校における事故予防体制と緊急対応に関する組織的な体制づくりを推進します。	小・中： 区市町村 高：都	教育庁
体力向上の推進	(実施主体)	(所管局)
◇「TOKYO ACTIVE PLAN for students」【PROJECT1】個別最適な学びを実現する授業の実践 ・結果の有効活用を推進する 東京都統一体力テスト 体力調査のデジタル化	小・中： 区市町村 高：都	教育庁

<ul style="list-style-type: none"> ・個別最適な学びを保証する指導方法の開発 ・好事例等を全都に広げる機会の設定 【PROJECT2】スポーツライフの推進 ・多様な運動機会を創出する関係団体等と連携した取組 ・運動習慣の確立・定着・改善に効果のある取組の開発 【PROJECT3】健康的な生活スタイルの確立 ・健康教育の充実に向けた外部指導者等との連携 ・健康的な生活習慣の確立・定着・改善に効果のある取組の開発 【PROJECT4】多様なニーズに応じた運動部活動の充実 ・多様なニーズに対応した運動部活動の推進 ・専門家等との連携や段階的な地域移行 ・デジタル技術を活用した運動部活動の実施 ・合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進する部活動の指定 【PROJECT5】東京2020大会レガシーの浸透 ・東京2020大会出場選手等の派遣等 ・パラスポーツの指導力の向上を図る取組の設定 ・体力向上の取組を強化する月間の設定 		
スポーツを通じた心身の健全育成	(実施主体)	(所管局)
<p>◇学校2020レガシー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで「オリンピック・パラリンピック教育」として実施してきた取り組みのうち、学校の特色とする活動を「学校2020レガシー」として実施します。 	小・中：区 市町村 高：都	教育庁
乳幼児期の子育ち支援	(実施主体)	(所管局)
<p>◇とうきょうすくわくプログラム推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての乳幼児の「伸びる・育つ(すくすく)」と「好奇心・探究心(わくわく)」を応援する幼保共通のプログラム「とうきょうすくわくプログラム」に基づき、各園の環境や強みを活かしながら、各園が設定するテーマに沿って、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践する幼稚園・保育所等を支援します。 	都 区市町村	子供政策連携室 生活文化スポーツ局 福祉局 教育庁
<p>◇「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の実効性の高い事業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労等の有無にかかわらず、乳幼児期から他者と関わる機会を確保し、非認知能力の向上など、全ての乳幼児が健やかに成長できるよう、「子育て」を後押し。あわせて、在宅子育て家庭の孤立を防ぎ、「子育て」支援を充実させます。 →第一子の利用負担額を無償化し、子育てに係る経済的負担を軽減(第二子以降の利用負担額については、2024年度から無償化) →地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう、引き続き、預かりの上限時間を設けずに取組を推進 	区市町村	福祉局
<p>◇保育所等における地域の子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等に地域の子育て家庭を対象とした育児相談の場を設け、保育の専門性を生かした子育て支援を実施します。 →相談拠点を増やすことを重視し、裾野の拡大を図るため、2025年度から区市町村への補助要件を細分化・緩和 	区市町村	福祉局

<p>◇「医療的ケア児等の育ちの支援事業」を新たに実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア等により保育所等を利用することができない児童に対し、保護者の就労等の有無にかかわらず、居宅等で保育し、保護者以外との関わりの中で、非認知能力の向上など子供の健やかな成長を図ります。 →医療的ケア等の程度を勘案し、児童1人に対して、看護師と保育士等との同時保育も可能 	区市町村	福祉局
<p>◇虐待等の不適切な保育に関する相談対応事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証保育所・認可外保育施設における不適切な保育に関する相談への対応を強化するため、虐待等の不適切な保育に関する専用相談窓口を設置・運営するとともに、速やかに相談内容の事実確認を行い、必要な対応につなげる初動対応等の体制を強化します。 	区市町村	福祉局
<p>◇保育サービス推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都民の多様な保育ニーズに対応し、地域の実情に応じて保育サービスの向上を図る施設への補助における加算項目に、不適切保育や職員のメンタルケアに関する研修を新たに追加します。 	区市町村	福祉局
「遊び」の環境整備	(実施主体)	(所管局)
<p>◇子供の遊び場等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の意見を踏まえながら、プレーパークやボール遊び場など、地域資源を活用した遊び場等の創出に取り組む区市町村を支援しています。 	区市町村	子供政策連携室
<p>◇子供の未来を育む「体験活動」推進区市町村支援事業（「遊び」特別推進枠）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の「遊び」を地域へ拡大・浸透させるため、遊び体験の創出やプレーリーダー等の人材育成、安全対策などに取り組む区市町村を支援しています。 ・区市町村による「遊び」の取組の自走化に向け、3か年（創出・充実・定着）の継続的な支援を実施します。 	区市町村	子供政策連携室
<p>◇子供の「遊び」普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「遊び」の専用SNSを活用し、子供の「遊び」の大切さについて、分かりやすく親しみを感じる発信を行うとともに、子供と一緒に楽しみながら参加できる企画を実施することで、地域社会の理解を促進しています。 ・「東京都こどもホームページ」において、楽しみながら「遊び」に興味を持てるようコンテンツを充実させます。 	都	子供政策連携室
<p>◇都立特別支援学校で移動式冒険遊び場を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土日の都立特別支援学校の校庭等を活用し、冒険遊び場を実施します。 ・都立特別支援学校に在籍する児童・生徒及び地域の子供が参加し、遊びを通したインクルーシブな学びの場を創出します。 ・プレーリーダーを配置して子供たちの自由な発想を促し、安心して伸び伸びと遊べる環境づくりに取り組みます。 ・地域住民等にインクルーシブな遊び環境の整え方等の学びを提供し、人材育成を伴った地域のつながりの創出を図ります。 	都	教育庁

学校の居心地向上	(実施主体)	(所管局)
<p>◇学校の居心地向上検証プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校風土を改善し子供が直面する様々な問題の発生を未然に防ぐ仕組みを構築するため、学校の居心地をより良くするための取組を研究機関等と連携して実施し、科学的なエビデンスに基づいて取組の効果を検証します。また、高等学校・中学校に適用するスキーム等を踏まえ、小学校を対象としたスキーム等を検討します。 	都	子供政策連携室

2 社会形成、社会参加できる力の育成

情報通信技術の普及・発展、国際化の進展、AI技術の急速な発展、雇用の流動化など、現在の子供・若者を取り巻く社会状況は大きく動いています。子供・若者が、変化の激しいこれからの社会を生き抜いていくためには、基礎的・基本的な知識・技能を習得するだけでなく、それらを応用する能力も身につけることで、自分で課題を見つけ、自ら学び、考え、主体的に判断・行動し、より良く問題を解決する力を育てていく必要があります。

さらに、社会の一員として生活していくために、公共の精神をもち、自らの意見を表明し、社会に主体的に参画しながらよりよい社会づくりに取り組む力を身に付けることも必要です。

【1 時代の変化に対応できる力の育成】

- 世界を舞台に活躍できる国際感覚豊かなグローバル人材を育成するため、小学校段階から外国語活動・外国語の指導を適切に行えるように支援していきます。
- 様々な国や地域の人々とともに未来を切り拓く態度や能力を育み、国際社会の一員としての自覚や社会に貢献する意欲、主体的に行動する力をもった次代のリーダーとなる人材を育成するとともに、自己を確立しつつ、他者を受容し、多様な価値観をもつ人々と協働しながら課題を解決する力を身に付けるため、高校在学中の留学や海外の大学への進学などを支援します。
- 都立学校の生徒を海外へ派遣し、日本とは異なる文化に触れ世界的な視野を獲得する研修等、様々な交流プログラムを実施します。また、多様な文化に触れる機会を確保するため、海外の生徒を受け入れ、都立高校生等が様々な国・地域の生徒と交流を行う機会を創出します。
- 東京都立大学では、世界で活躍できる人材の育成に向けた国際化の推進を図り、特色あるプログラムの展開や海外留学の促進、外国人留学生・教員の受入を強化します。
- 日本や海外の伝統・文化を正しく理解するための取組や異文化交流等を推進し、世界各地の人びとと相互理解を深め、共に活躍できる多文化共生意識を涵養します。
- 人口減少・少子高齢化が進展する中で、長期的に持続可能（サステナブル）な東京を維持していくため、新たな価値を生み出していくことができるよう、将来の科学技術をリードする人材を輩出していきます。
- 情報教育等により、ICT（情報通信技術）活用能力を高めるとともに、情報モラル教育を推進します。
- 教育DXで学びをアップデートします。生成AIの活用や子供の興味関心に応じてリモートで授業を受ける仕組みなど、デジタルを大幅に組み込んだ教育DXを本格的に展開します。また、教育DXを通じ、一人ひとりに最適な学びと協働的な学びのベストミックスを図り、学び方や教え方を転換します。

- 特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援については、国が実施している特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援に関する実証研究における取組成果を、区市町村教育委員会へ周知していきます。
- 都立高等学校及び都立中等教育学校の生徒を対象に、文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力を育成するため、各都立学校における教科等横断的な学びの充実に向けた取組を支援していきます。
- 中学校等において、一人一人のキャリア形成と自己実現に向け、充実した人生と学習、学ぶことや働くことの楽しさと価値、学ぶことと職業などについての題材を設定し、地域の職業人などの体験談などを取り入れながら、自分なりの考えをまとめ、発表したり、互いに話し合ったりする学習活動を推進します。都立高校において、生徒一人一人の探究活動を一層充実させるために、専門的な知見を有する大学等との連携や外部人材の活用が必要です。各校で実施する探究活動に、専門的な知見を有する外部人材の活用を支援することで、生徒のチャレンジ精神や主体性、創造性などの素養を育成します。
- 東京都立大学及び都立産業技術高等専門学校においては、高度情報化社会を牽引する人材の育成に取り組めます。また、東京都立大学においては、総合大学の特徴を生かし、分野横断や文理融合による教育プログラムを充実させます。
- グローバル人材の育成に向け、より多くの若者が「海外留学の最初の一步」を踏み出すきっかけづくりをサポートします。
- アントレプレナーシップ（起業家性）の育成等を通じて、誰もが夢に向かって羽ばたける土壌を作ります。
- 東京都立大学において、起業家性を醸成するため、アントレプレナーシップ講座を開講するとともに、「TMUビジネスアイデアコンテスト」を実施します。
- 東京都立産業技術高等専門学校において、スタートアップに関して、全学生向けにワークショップ等を開催し、希望者に教育支援プログラムを提供します。

【2 社会貢献の精神の育成】

- 子供が社会の一員であることを実感し、社会に役立つ喜びを体験できる取組を充実させます。高等学校では、道德教育とキャリア教育を一体的に学習するとともに、探究に至るプロセスを学ぶため、東京都独自教科「人間と社会」を推進します。
- 持続可能な社会の創り手となることができるよう、SDGsに関する教育を推進するなどし、これからの社会に生きる子供が、自然環境や地域・地球規模等の諸課題について、自らの課題と考え、解決していくための能力や態度を育ていけるよう支援します。

【3 健康・安全に生活できる力を養う】

- 子供が、健康について自ら考え判断し行動する実践力を家庭において育成し、生涯にわたる健康づくりの基礎となる健康的な生活習慣の確立を図るための支援を行うとともに、学校においても同様の取組を推進していきます。
- 学習指導要領に基づき、精神疾患の予防と回復に関する正しい理解を推進していきます。
- 思春期の子供・若者には、メンタルヘルスや障害のある方を正しく理解していくこと等で問題行動等を防ぐ心の健康づくりや性感染症予防等について必要な知識を身に付けるための支援を行うとともに、薬物乱用やアレルギー疾患等の諸課題について知識を深めるための支援にも取り組みます。
- 全ての子供が生涯にわたって自身の安全を守るとともに、他者や社会の安全に貢献できることを目指し、地域社会や学校で安全教育や防災教育を推進します。
- 性に関する取組については、児童・生徒が性に関する正しい知識を身に付け適切な行動選択ができるようするとともに、今日的な課題にも対応できるよう進めていきます。
- 思春期に知っておきたい健康管理情報を若者目線で発信するホームページにおいて、ユースヘルスケアの普及啓発を推進します。
- 都立高校等におけるユースヘルスケアに関する相談環境の整備を推進していきます。
- 中高生等の思春期特有の健康上の悩みなどに対応するための相談窓口「とうきょう若者ヘルスサポート（わかさぼ）」を設置し、電話・メール・対面での相談を実施していきます。
- 「性自認」「性的指向」に悩む児童・生徒を適切に支援するために、教員が正しい知識をもち、きめ細かな対応ができるよう、取り組んでいきます。
- 児童・生徒が自らの命を絶つことがないようにするため、児童・生徒向けに、「自分の不安や悩みに早期に気付き、SOSを出す力を一層高める」ための動画や、教職員に対して、「教職員が子供のSOSを受け止め、支援する力を向上させる」ための動画を作成し、「SOSの出し方に関する教育」について推進していきます。さらに、薬物乱用防止に関する指導については、学校の教育計画に位置付け、発達段階をとらえ教育活動全体を通じて計画的・系統的な指導を行っていきます。
- 多様な精神疾患や精神保健医療に対する偏見や誤解が生じないように、引き続き若年層から高齢者まで広く都民に正しい理解を促進するための取組を実施します。

【4 多様な交流機会の確保】

- 子供・若者が社会参加の意義や社会貢献の精神を学ぶことができるよう、地域の資源や人材を活用し、自然体験やスポーツ・文化活動など多様な交流や体験の機会を提供していきます。
- 社会の一員としての役割や多様な価値観を持つ人々との共生の重要性への理解を深めながら、社会参加や社会貢献活動への意欲を育むとともに、社会性や豊かな人

間性を涵養するため、ボランティア活動や国際交流活動へ子供・若者が参加できる機会を積極的に設けていきます。

- 子供・若者が性別にとらわれず可能性や選択肢を広げていくことができるように、固定的な性別役割分担意識の払拭や性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に気づくための様々な取組を推進します。
- 若者と地域のつながりを創出するため、若者を対象に、これからの町会・自治会活動等に関するフォーラムを開催します。

2 社会形成、社会参加できる力の育成に係る施策等一覧

2-（1）時代の変化に対応できる力の育成

①グローバル人材の育成

◇…新規事項

英語教育等の充実	(実施主体)	(所管局)
<p>◇TOKYO ENGLISH CHANNEL</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から高校生までを対象として、日常生活の場面を通して英語に親しむのものから、アートや最先端技術を学ぶものまで多様な動画教材を提供します。 ・都内と海外の生徒が集い、海外の大学等の講座を受けるほか、スポーツ、文化、SDGs等様々なテーマについてオンライン上で議論する場を設定します。 ・英語を実践的に活用する機会や、キャリアプランについて考える契機として、都立高校生を対象に英語を活用する職場で仕事を体験してもらいます。 	都	教育庁
<p>◆小学校における英語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで作成してきた英語教育に関わる指導資料等の活用を図るとともに、指導主事等の学校訪問等を通して、効果的な授業方法や教材の工夫などについて指導することで、小学校における英語教育の充実を図ります。 	区市町村	教育庁
<p>◆「少人数・習熟度別指導」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、4技能（聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと）のバランスのとれたコミュニケーション能力の基礎を培います。 ・確かな学力を身に付けるため、効果的な少人数・習熟度別指導を推進します。 	区市町村	教育庁
<p>◆JETプログラムによる外国人英語指導者の配置拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立高校では、JETプログラム※による外国人招致の拡大と在京外国人の更なる活用を図り、教員と外国人指導者による指導を充実します。 ※JETプログラム：「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme)とは、外国語教育の充実や地域レベルでの国際交流を推進することを目的として世界各国の外国青年を各地域に招致する、世界最大級の国際交流事業。「一般財団法人自治体国際化協会(クレア)」が、総務省、外務省、文部科学省と連携し、JETプログラムを推進しています。 ・JETプログラムのうち、ALT※の活用により、外国人青年を雇用した私立中学校と高等学校に対し、報酬等の経費を補助します。 ※ALT (Assistant Language Teacher) 外国語指導助手 	都 公益財団法人東京都私学財団	教育庁 生活文化スポーツ局
<p>◆グローバル人材育成に係る先進的な取組を推進する都立高校の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の主体的に学び続ける態度と総合的な英語力を育成するとともに、積極的な国際交流を行うなど、グローバル人材の育成を推進する先導的都立高校を指定し、教育環境の整備などを支援します。 	都	教育庁
<p>◇英語を活用する職場での仕事体験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立高校生の英語力向上を図るため、英語を活用する職場での仕事体験を実施します。 	都	教育庁
<p>◆英語以外の外国語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立高校で、英語以外の外国語科目の実施拡大や異文化交流を行う外国語部活動を推進するなど、多様な言語が学べる環境を充実します。 	都	教育庁

<p>◇私立学校教員海外派遣研修事業費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界で活躍するグローバル人材育成のため、指導力向上を目的に、私立学校が教員を海外研修に派遣した場合にその経費の一部を補助します。 	公益財団法人東京都私学財団	生活文化スポーツ局
<p>◇私立高等学校外部検定試験料補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立高等学校が、在籍する生徒の英語力向上を目的として外部検定試験（高等学校における英語教育レベルを満たし「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を総合的に測定でき、学校が教育活動の一環として外部検定試験実施団体に対して団体受験を申し込むもの）を実施する場合、当該試験に係る経費を補助します。 	公益財団法人東京都私学財団	生活文化スポーツ局
国際社会で活躍する日本人の育成	(実施主体)	(所管局)
<p>◆海外留学等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 都立高校生等を対象とした次世代リーダー育成道場により様々な国や地域の人々とともに未来を切り拓く態度や能力を育み、世界を舞台に活躍し、広い視野や海外で通用する高い英語力、リーダーとしての自覚や世界に飛び出すチャレンジ精神を育成した上で、高校在学中の海外留学を支援します。 私立高校生の留学に伴う経済的負担を軽減し海外留学を促進するため、私立高校が行う留学に参加する生徒に対し、その経費の一部を補助します。 	都 公益財団法人東京都私学財団	教育庁 生活文化スポーツ局
<p>◇国内外の研究機関やスタートアップ等を活用した探究活動の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外の研究機関やスタートアップ等を活用した探究活動や、海外探究フィールドワークを実施するとともに、全都立校が一堂に会し探究活動の成果を発表し合うフォーラムを開催します。 	都	教育庁
<p>◆国際社会で活躍できる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都立大学において、学生の海外への留学を支援し、世界を舞台に活躍する人材を育成するとともに、外国人留学生を受け入れ、キャンパスの国際化を推進します。 世界を舞台に活躍するグローバル人材を輩出するため、幅広い分野を英語で履修する国際系新学部の開設に向けた準備を推進します。 英語で学位が取得できる全学的プログラムの導入に向けた準備を進め、留学生と共に学べる環境を実現します。 優秀な人材の博士課程への進学を促進するため、博士課程の学生を対象に、奨学金制度を創設するとともに、キャリア支援を充実します。 東京都立産業技術高等専門学校では、国際的に活躍できる技術者を育成するため、海外体験プログラムを実施し、学生の国際感覚の涵養と成長機会の創出を図ります。 	東京都公立 大学法人	総務局
<p>◇都版海外留学制度（大学生等向け）</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル人材の育成に向け、より多くの若者が「海外留学の最初の一歩」を踏み出すきっかけづくりをサポートします。 	都	子供政策連携室
<p>◇都立学校の国際交流プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> (派遣) 学校での学びを現地ならではの経験を通じ実践的に深められるよう、現地教育機関等と連携し、独自プログラムを実施します。 (受入) 校内で生きた国際交流の機会を創出することで、都立高校生の国際感覚を醸成します。 	都	教育庁
<p>◆東京都英語村「TOKYO GLOBAL GATEWAY」開設（平成30年9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語だけを使用する環境を創出し、小・中・高校生等の英語力の向上や異文化理解を促進します。 	都	教育庁

◇Tokyo GLOBAL Student Navi ・東京都におけるグローバル人材育成に関する施策や取組の認知度を向上させるためのポータルサイトを活用・充実させます。	都	教育庁
◆国際バカロレアの取組 ・都立国際高校で、平成27年度に国際バカロレア機構から「国際バカロレア」※の認定を取得し、国際的に認められる大学入学資格（フルディプロマ）の取得による海外大学進学を進め、国際社会で活躍する人材を育成しています。 ※国際バカロレア：スイスのジュネーブに本部を置く国際バカロレア機構から認定を受けた学校の課程を修了し、統一試験に合格した生徒に対し、海外大学への進学資格を付与する仕組みです。 国際バカロレアのプログラムには、PYP（初等教育プログラム）、MYP（中等教育プログラム）、DP（ディプロマ・プログラム）の3つがあり、このうち海外大学への進学資格を取得できるのはDPです。	都	教育庁
◇都の教員等を対象とする海外大学院への留学プログラムの創設 ・都の教員や技術職・専門的な職種全般を対象に、海外大学院へ派遣する留学プログラムを創設します。	都	教育庁 総務局
◇リモートで学ぶ環境の整備 ・生徒の興味と関心に応じてリモートで授業を受ける仕組みの構築を検討します。	都	教育庁
◇デジタル教科書、電子資料の活用推進 ・デジタル教科書を「教科書」として活用できるよう研究開発を行い、都立高校等にて実践します。	都	教育庁
◇世界と伍して渡り合うことのできる人材像の調査実施 ・世界と伍して渡り合うことのできる人材像についての調査を実施します。	都	子供政策連 携室
日本人としての自覚と誇りの育成	(実施主体)	(所管局)
◆外国人との交流 ・外国人との様々な交流の機会を設け、互いの文化体験や日本の文化を紹介する経験などを通じて、日本人としてのアイデンティティを備えた国際的な人材を育成します。	小・中： 区市町村 高：都	教育庁
多文化共生意識の涵養	(実施主体)	(所管局)
◇「やさしい日本語」普及啓発事業 ・「やさしい日本語」の活用を促進するため、区市町村や社会福祉協議会、外国人支援団体等に対して、活用事例集や研修等を通して普及啓発を実施します。	区市町村	生活文化ス ポーツ局
◇都立学校や都内公立学校を対象とする国際交流事業を通じた多文化共生社会の実現に向けた意識の醸成 ・都立学校や都内公立学校を対象として、国際交流事業を通じて、多文化共生社会の実現に向けた意識を醸成するとともに、海外を視野に入れたキャリア形成を後押しします。	都	教育庁
◇ダイバーシティ推進校 ・在京外国人等対象の入試実施校のうち、新設する4校を「ダイバーシティ推進校」として指定し、日本語指導が必要な生徒支援の拠点校とするとともに、日本語指導が必要な生徒が在籍する他校を支援します。 ・ダイバーシティ推進校では、国籍を問わず多様な生徒がともに学ぶ環境の特徴を生かし、ダイバーシティ教育を推進します。	都	教育庁

②科学技術を担う人材育成

小・中学校における理数教育の推進	(実施主体)	(所管局)
◆「小学生科学展」 ・全都から選ばれた小学生が、理数に関わる研究成果を展示・発表します。	都	教育庁
◆「中学生科学コンテスト」 ・中学生の理科・数学に対する意欲・能力をさらに伸長するとともに、科学好きの中学生のすそ野を広げるため、理科・数学等の能力を競い合い切磋琢磨するコンテストを開催します。	都	教育庁
都立高校等における取組	(実施主体)	(所管局)
◆「理数リーディング校」の指定 ・「理数リーディング校」を指定し、新学習指導要領における「理数探究」について先進的に研究開発を行います。主体的な探究活動を行う新たな選択科目の学習内容や学習方法、指導法について研究し、数理横断的なテーマに徹底的に向き合い考え抜く力を育成する取り組みを行っています。	都	教育庁
◇理数教育の推進 ・東京サイエンスハイスクールの指定などをおとして、理数教育を充実させ、科学技術分野に高い関心と知識をもつ児童・生徒を育成します。	都	教育庁
◆科学の甲子園東京都大会、研究発表会 ・「科学の甲子園東京都大会」を開催し、学校対抗で科学技術・理科・数学等の複数分野の競技を実施し、生徒同士の競い合いや活躍の場を構築します。 ・「研究発表会」における「理数リーディング校」や「SSH（スーパーサイエンスハイスクール）」、「理数研究校」などの成果発表を中学生等に公開します。	都	教育庁
◆東京都立産業技術高等専門学校（品川キャンパス） ・情報システム工学コースにて、データプラットフォーム等の高度 ICT インフラの設計・構築・運用、またそれを利活用し新たな価値を創出できる人材の育成に取り組みます。また、高度 ICT インフラおよびサービスに対するサイバー攻撃に対処することができるセキュリティスペシャリストの育成を目的とした、情報セキュリティ技術者育成プログラムを開設しています。	東京都公立 大学法人	総務局
◆Society 5.0 時代の人材育成 ・東京都立産業技術高等専門学校においては、AI や IoT、ビッグデータ等を活用した新しいものづくりを牽引する人材の育成に取り組みます。 ・東京都立大学においては、データサイエンス・AI の技術の本質を理解し、これらの技術を利用したサービスやシステムを課題解決のために活用できる人材を育成します。	東京都公立 大学法人	総務局

③ 情報教育等の推進、ICT(情報通信技術)活用能力

情報教育等の推進、ICT(情報通信技術)活用能力	(実施主体)	(所管局)
◆TOKYOスマート・スクール・プロジェクト ・子供たちの学ぶ意欲に応え、子供の力を最大限に伸ばすためのトータルツールとして、教育のICT化を推進します。	都	教育庁

<p>◆学校教育におけるICT環境整備の促進</p> <p>・学校教育におけるICT環境整備の促進により、児童・生徒の学習の意欲や関心を高め、学力を向上させるとともに、情報活用能力を育成します。</p>	都 公益財団法人東京都私学財団	教育庁 生活文化スポーツ局
<p>◇IT人材育成のための教育プログラム「Tokyo P-TECH」の実施</p> <p>・工科高校、専門学校、企業等が連携して、IT人材育成のための教育プログラム「Tokyo P-TECH」を実施します。</p>	都	教育庁
<p>◇工科高校等における実践的なデジタルスキル等の習得支援</p> <p>・工科高校等において、実践的なデジタルスキル等の習得支援を実施します。</p>	都	教育庁
<p>◇東京都立産業技術高等専門学校におけるデジタルツインを技術的に牽引できる人材の育成</p> <p>・東京都立産業技術高等専門学校において、新たに「AIスマート工学」コースと「情報システム工学」コースを設置し、デジタルツインを技術的に牽引できる人材を育成します。</p>	東京都公立 大学法人	総務局
<p>◇東京都立産業技術高等専門学校において医工連携に向けたAI技術等を学ぶ、コースを跨いだ教育プログラムの実施</p> <p>・医工連携を担う人材として、AI技術等をIoT機器に実装し医療に関連する機器等に応用できる技術者を育成するため、東京都立産業技術高等専門学校において医工連携に向けたAI技術等を学ぶ、コースを跨いだ教育プログラムを実施します。</p>	東京都公立 大学法人	総務局
<p>◇次世代を担う若年者向け情報セキュリティ・ICT教育の強化</p> <p>・サイバーセキュリティTOKYO for Junior、ICT基礎Lab. for Juniorなどの勉強会を実施することで、次世代を担う若年者向け情報セキュリティ・ICT教育を強化します。</p>	東京都公立 大学法人	総務局
<p>◆情報モラル教育の推進</p> <p>・「SNS東京ルール」に基づき、スマートフォンやSNSを適切に活用することについて、児童・生徒が主体的に考えさせる指導を行います。</p>	小・中： 区市町村 高：都	教育庁
<p>◆情報教育に関する啓発・指導等</p> <p>・都内全公立学校を対象に学校非公式サイトを巡回し、不用意な書込みにより自分や他人の個人情報漏らさないよう子供を守ります。</p>	小・中： 区市町村 高：都	教育庁
<p>◆「ファミリールール講座」</p> <p>・青少年のインターネット・SNS利用に起因する「個人情報の流出」、「自撮り被害」、「ネット依存」等のトラブル・被害の実態やそれらの防止策を学べる講座を開催しています。また、大学生を活用したグループワーク等を通じて、家庭でのルール作りや生徒自身による自主ルール作りも実施しています。</p>	都	生活文化スポーツ局
<p>◇被害防止啓発用リーフレットの作成</p> <p>・青少年のインターネット・SNS利用に起因する「個人情報の流出」、「自撮り被害」、「ネット依存」等のトラブル・被害の実態やそれらの防止策に関する啓発用リーフレットを作成し、配布しています。</p>	都	生活文化スポーツ局
<p>◇SNSトラブル防止動画コンテスト</p> <p>・都内在住・在学・在勤の13歳から29歳までの青少年等からSNS利用に起因するトラブル防止を啓発する動画・静止画を募集するコンテストを開催し、受賞作品をデジタルサイネージ等で放映することで、青少年を被害から守る気運を醸成しています。</p>	都	生活文化スポーツ局

④ 学びの深化

更なる資質・能力の向上	(実施主体)	(所管局)
<p>◇更に進んだ学習をしたい児童・生徒への指導に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が実施している「特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援に関する実証研究」における取組成果を、区市町村教育委員会へ周知します。 ・区市町村教育委員会が実施している先進的な実践事例を区市町村教育委員会と共有します。 	都	教育庁
<p>◇Tokyo IBL(Inquiry-Based Learning) Project Scope 【TIPS】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人一人の探究活動を一層充実させるため、専門的な知見を有する大学等との連携や外部人材を活用して、都立高等学校等における教科等横断的な学びの充実に向けた取組を支援します。 	都	教育庁 (再掲)
<p>◇中学校の職場体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての公立中学生が、地域の商店や地元の民間企業、公的施設等の職場で、仕事を体験する取組を進めます。 	都	教育庁
<p>◇Tokyo IBL(Inquiry-Based Learning) Project Scope 【TIPS】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知見を有する大学等との連携や外部人材を活用して、各学校の探究活動を一層充実させるための取組を推進し、生徒一人一人のチャレンジ精神や主体性、創造性などの育成を図ります。 	都	教育庁 (再掲)
<p>◇Society 5.0時代の人材育成</p> <p>○理数分野に得意な才能をもつ生徒に対する高度な各分野の教育プログラムを構築します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 科学者や研究者による指導 ② 著名人による講演 ③ 研究機関探訪・見学等 ④ 生徒一人1台端末を活用したオンライン学習の勧め ⑤ 海外大学等への進学サポートシステム 	都	教育庁 (再掲)

⑤アントレプレナーシップの醸成

アントレプレナーシップの醸成	(実施主体)	(所管局)
<p>◇アントレプレナーシップの醸成</p> <p>○アントレプレナーシップ教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者のチャレンジを後押しする「TIB Students」を推進し、学校等への講師派遣や民間企業との連携プログラムを促進します。 ・起業等に関心のある学生の活動を支援する「TIB JAM」や、学生グループがグローバルイベント等を企画・運営する「ITAMAE」を実施します。 	都	スタートアップ・国際金融都市戦略室
<p>◇アントレプレナーシップ講座の開講等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都立大学において、起業家性を醸成するため、アントレプレナーシップ講座を開講するとともに、「TMUビジネスアイデアコンテスト」を実施します。 ・東京都立産業技術高等専門学校において、スタートアップに関して、全学生向けにワークショップ等を開催し、希望者に教育支援プログラムを提供します。 	東京都公立大学法人	総務局

2-（2） 社会貢献の精神の育成

社会貢献意識（とその実践力）の育成	(実施主体)	(所管局)
◆小・中学校における奉仕活動の促進 ・子供たちが、社会に奉仕することの意義への理解を深めたり、公共のために役立とうとする意欲を高めたりするための、道徳教育の充実を推進しています。	区市町村	教育庁
◆都立高校の教科「人間と社会」の推進 ・人間としての在り方生き方に関する教科「人間と社会」において、多様な体験活動や演習を通じて、生徒の道徳性を養うとともに、よりよい生き方を主体的に選択し、行動できる力を育成します。	都	教育庁 (再掲)
◆環境教育の推進 ・環境教育に関する指導資料の作成等を通して、児童・生徒に、環境に対する豊かな感受性や探究心、環境に関する思考力や判断力、環境に働き掛ける実践力など、持続可能な社会を構築していくための資質・能力の育成を図ります。	都	教育庁
◆防災教育の推進 ・全ての全日制及び一部の定時制の都立高校において、一泊二日の宿泊防災訓練を実施しています。また、被災地等を訪問し、復興支援に関わるボランティア活動や、災害地の人々との交流活動等を通して、災害への高い使命感と奉仕の精神を併せもった人材の育成を図っています。	都	教育庁

2-（3） 健康・安全に生活できる力を養う

健康教育の推進	(実施主体)	(所管局)
◆心の健康づくり ・心のケアを十分に行い、問題行動等（思春期特有の問題、集団への不応、拒食症、うつ状態、性の問題行動、いじめ、暴力行為、自殺）、不登校などの未然防止及び解決に取り組みます。 ・全校に配置したスクールカウンセラーを活用して相談体制を整備します。	小・中： 区市町村 高：都	教育庁
◇精神疾患の予防と回復 ・学習指導要領に基づき、生徒が精神疾患の特徴や対処に関する正しい理解ができるよう、保健体育科主任連絡会等で指導の工夫や留意点を周知し、推進していきます。	都	教育庁
◆性感染症予防 ・児童・生徒が性に関する正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができるよう、平成31年3月に「性教育の手引」を改訂し、性感染症予防を含む性教育の実施を支援しています。	小・中： 区市町村 高：都	教育庁
◆食物アレルギーの事故防止 ・アレルギー疾患のある児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、アレルギー疾患に対する学校教職員の理解と対応能力を高め、各学校における事故予防体制と緊急対応に関する組織的な体制づくりを推進します。	小・中： 区市町村 高：都	教育庁 (再掲)
◆喫煙・飲酒・危険ドラッグなど薬物乱用防止教育の推進 ・危険ドラッグをはじめとする薬物は、自らの心身をむしばむだけでなく、他人をも傷つけ、依存によりやめられなくなる恐れも強く、社会の安心・安全にも影響を及ぼすことを理解できるように指導します。	小・中： 区市町村 高：都	教育庁

<ul style="list-style-type: none"> ・未成年の喫煙・飲酒が体に悪影響を及ぼし、生活習慣病の要因ともなることなど、正しい知識を普及します。 ・児童・生徒が正しい知識を身に付け薬物乱用を決して行わないよう、薬物乱用防止教育を進めていきます。 		
<p>◆公立学校における食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等を活用し、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、健康な生活を送ることができるようにします。 ・学校給食に地場産物を活用したり、地域生産者との連携を図るなど、食育に関する実践を行うことで、地域の産業や食文化等に対する児童・生徒の理解を深めます。 	小・中： 区市町村 高：都	教育庁 (再掲)
<p>◇東京ユースヘルスケア推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生等の思春期特有の健康上の悩みなどに対応するための相談窓口「とうきょう若者ヘルスサポート（わかさぼ）」を設置し、電話・メール・対面での相談を実施するとともに、思春期における、婦人科疾患等に関する相談支援、健康教育、普及啓発を実施する区市町村を支援します。 	都	福祉局
<p>◇プレコンセプションケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の妊娠・出産に向けた健康管理に関する講座を開催し、受講者のうち希望者には検査等の費用を助成しています。 <p>また、プレコンセプションケアに関する動画を作成し、SNS等で発信しています。</p>	都	福祉局
<p>◇都立高校等における産婦人科医を活用したユースヘルスケア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立高校等において、産婦人科医が、生徒が抱える思春期特有の様々な悩みに対して、養護教諭等と連携し、対面やオンラインにより個別相談を行います。 	都	教育庁
<p>◇SNSを活用した相談対応や助言の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用し、専門性を備えた相談員が、依存症や思春期等のこころの悩みなどについて、相談対応や助言を実施します。 	都	福祉局
<p>◇人権教育普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校において性自認や性的指向に係る児童・生徒の悩みに対して、きめ細かな対応ができるよう、人権教育の実践的な手引である「人権教育プログラム」に性自認や性的指向に関わる資料を掲載し、都内公立学校の全教員に配布しています。 	都	教育庁
H I V / エイズについての普及・啓発活動	(実施主体)	(所管局)
<p>◆相談機関等の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所や「東京都H I V / エイズ電話相談」での相談、大学・保健所等への啓発用ポスターやリーフレット等の配布、講演会の実施など、広く啓発を行います。 	都 区市町村	保健医療局
<p>◆エイズ啓発拠点事業（ふぉー・ていー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層がH I V / エイズの予防について学び、自発的に感染予防行動を取ることを大切さを伝えるため、啓発イベントの開催や地域のイベントへの参加を通じて、若年層への働きかけを行うとともに、都内各地の青少年センターや大学等に出向き、啓発活動を実施します。 ・自主的な啓発活動に取り組む学生団体やボランティア団体等からの相談を受け、助言等を行うとともに、団体同士の協力関係を構築するためのネットワーク会議を実施します。 	都	保健医療局

<p>◆東京都エイズ・ピア・エデュケーション事業</p> <p>・同年代の若者同士が、H I V / エイズや命の大切さについて一緒に学び・考える普及啓発活動への支援として、養成講座を受講した「ピア・エデュケーター」を学校や地域の活動に派遣します。</p>	都	保健医療局
<p>◇性教育の授業（公立中学校）</p> <p>・現代的な課題を踏まえ、生徒に適切な意思決定や行動選択ができる力を身に付けさせることを目的として、産婦人科医を講師として招へいた授業を実施します。</p>	中：区市町村 高：都	教育庁
<p>◇生涯の健康に関する理解促進事業（都立高等学校）</p> <p>・生徒が、健康管理について理解を深めるとともに、生涯を通じて自らの健康や環境を管理し、改善していくための資質・能力を育成することを目的として、産婦人科医を招へいたライフプランと健康との関わりに関する授業を実施します。</p>	中：区市町村 高：都	教育庁
ユースヘルスケア	(実施主体)	(所管局)
<p>◇ユースヘルスケア普及啓発事業</p> <p>・思春期に知っておきたい健康管理情報を若者目線で発信するホームページにおいて、ユースヘルスケアの普及啓発を推進します。</p>	都	子供政策連携室
<p>◇性教育の授業（公立中学校）</p> <p>・現代的な課題を踏まえ、生徒に適切な意思決定や行動選択ができる力を身に付けさせることを目的として、産婦人科医を講師として招へいた授業を実施します。</p>	中：区市町村 高：都	教育庁 (再掲)
<p>◇生涯の健康に関する理解促進事業（都立高等学校）</p> <p>・生徒が、健康管理について理解を深めるとともに、生涯を通じて自らの健康や環境を管理し、改善していくための資質・能力を育成することを目的として、産婦人科医を招へいたライフプランと健康との関わりに関する授業を実施します。</p>	中：区市町村 高：都	教育庁 (再掲)
<p>◇都立高校等における産婦人科医を活用したユースヘルスケア事業</p> <p>・都立高校等において、産婦人科医が、生徒が抱える思春期特有の様々な悩みに対して、養護教諭等と連携し、対面やオンラインにより個別相談を行います。</p>	都	教育庁 (再掲)
<p>◇東京ユースヘルスケア推進事業</p> <p>・中高生等の思春期特有の健康上の悩みなどに対応するための相談窓口を設置するとともに、思春期における、婦人科疾患等に関する相談支援・健康教育・普及啓発を実施する区市町村を支援します。</p>	都 区市町村	福祉局 (再掲)
安全教育・防災教育	(実施主体)	(所管局)
<p>◆「安全教育プログラム」</p> <p>幼児・児童・生徒に危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成します。</p> <p>・教師向け実践的指導資料「安全教育プログラム」を都内公立学校全教員に配布しています。</p> <p>・高等学校における交通安全教育の充実を図るため、教師用指導資料「東京都高等学校交通安全教育指導事例集」を作成し「安全教育プログラム」に掲載しています。</p> <p>・幼児・児童・生徒に、自らを守り、他者や社会を支える安全対応能力を育成できる指導者を養成する「学校安全教室指導者講習会」を開催します。</p>	小・中： 区市町村 高：都	教育庁

<p>◆「防災ノート～災害と安全～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の推進 <p>「防災ノート～災害と安全～」の活用による学校と家庭が一体となった防災教育の充実や、都立高校における宿泊防災訓練の実施等を通じ、自らを守り、身近な人を助け、地域に貢献できる人材を育成します。</p> <p>また、国立・私立学校においては、防災教育デジタル教材「防災ノート」の情報提供や、各学校の防災力向上のための取組に対し支援を行います。</p>	小・中： 区市町村 高：都	教育庁 生活文化スポーツ局
<p>◇「生命（いのち）の安全教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために、各学校における「生命（いのち）の安全教育」を促進します。 	小・中： 区市町村 高：都	教育庁
<p>◇「SOSの出し方に関する教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「SOSの出し方に関する教育」の推進 <p>児童・生徒の「SOSを出す力」、教職員の「子供 のSOSを受け止め支援する力」を向上させるための方策等について検討するため、令和5年度、「SOSの出し方に関する教育推進委員会」を設置するとともに、学校における自殺予防教育を推進させるため、「SOSの出し方に関する教育」を推進するための指導資料として、平成30年に、授業で活用できるDVD教材を作成、令和6年に「自分の不安や悩みに早期に気づき、SOSを出す力を一層高める」ための児童・生徒向け動画や「教職員が子供のSOSを受け止め、支援する力を向上させる」ための教職員向けの動画を作成しました。</p>	都	教育庁
精神疾患等に対する理解促進	(実施主体)	(所管局)
<p>◇普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健に関する都民等の理解を深めるため、東京都精神保健福祉民間団体協議会及び東京都精神保健福祉協議会への委託により、刊行物の発行、講演会等を実施します。 	都	福祉局
<p>◇心のサポーター養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患や精神障害に関する普及啓発として、心のサポーター養成の取組を区市町村が実施できるよう支援します。 	都	福祉局

2-（4） 多様な交流機会の確保

地域の居場所づくり	(実施主体)	(所管局)
<p>◆児童館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の児童館では、遊びを通じて情操の涵養や健康づくりに取り組んでいます。 ・乳幼児から中高生までの居場所づくりを支援します。 	区市町村	福祉局
<p>◆放課後児童対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブや放課後子供教室など、地域社会の中で、放課後に子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進します。 ・放課後子供教室の実施を推進し、地域の人々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等、様々な機会を提供します。 ・区市町村が実施する、又は区市町村が運営費を補助する、学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）の供給体制の整備を支援し、就業などにより、保護者が昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図ります。 	区市町村	福祉局 教育庁

◇朝の子供の居場所づくり ・学校始業前に小学校を活用して、安全・安心な子供の活動拠点（居場所）を設け、企業やNPO等の協力を得て、校庭等で自由遊びやスポーツ等を提供する区市町村を支援します。	区市町村	教育庁
◇東京みんなでサロン事業 ・都営住宅の集会所等を活用して、区市町や社会福祉法人、NPO等の地域の様々な主体と連携し、子ども食堂など多彩なプログラムを通して参加者が交流できる「東京みんなでサロン」を都内各地で展開します。	都	住宅政策本部
自然体験・スポーツ・文化活動の推進	(実施主体)	(所管局)
◆青少年社会教育施設（「東京スポーツ文化館」、「高尾の森わくわくビレッジ」） ・子供・若者の自立と社会性の発達を支援するための施設として、文化・学習施設、スポーツ施設、野外活動施設、宿泊施設等を備えたユース・プラザを設置しています。 ・新たに「多様性への理解促進と自立に向けた体験」ができる機会と場の提供に向け、検討を進めています。	都	教育庁
◆「地域スポーツクラブ」の設立・育成 ・子供から高齢者、障害のある人を含め、誰もが身近にスポーツに親しむことができる場である地域スポーツクラブの設立・育成を支援します。	都 区市町村	生活文化スポーツ局
◇スポーツの魅力や価値観に触れる ・プロスポーツチーム等との連携等により、スポーツを「する」体験や直接「みる」機会を通じて、子供をはじめとした都民がスポーツの楽しさを感じ、スポーツの魅力や価値観に触れることができる機会を創出します。	都	生活文化スポーツ局
◇キッズ・ユース・プロジェクト ・子供や若年層を対象として、美術、演劇、音楽などの良質な芸術文化に触れる企画を増やすための取組を積極的に推進します。	都	生活文化スポーツ局 (再掲)
社会参加・社会貢献活動の推進	(実施主体)	(所管局)
◆都立高校における東京都独自の教科「人間と社会」の実施 ・人間としての在り方生き方に関する教科「人間と社会」において、多様な体験活動や演習を通じて、生徒の道徳性を養うとともに、よりよい生き方を主体的に選択し、行動できる力を育成します。	都	教育庁 (再掲)
◆地域の底力発展事業助成について ・地域の課題を解決するために町会や自治会が行う取組を支援する事業において、子ども・若者の育成支援を行う取組も助成の対象としています。	都	生活文化スポーツ局
◇地域とつながる若者フォーラムの開催 ・若者と地域のつながりを創出するため、若者を対象に、これからの町会・自治会活動等に関するフォーラムを開催します。	都	生活文化スポーツ局
◇ボランティア活動への興味・関心を広げる発信等の実施 ・中高生を含む若年層などの幅広い層に対し、ボランティア活動への興味・関心を広げる発信等を実施します。	都	生活文化スポーツ局
◇子供・若者の社会性の発達に繋がるリアルな体験や交流を行う活動の提供 ・多摩地域ユース・プラザで、子供・若者の社会性の発達に繋がるリアルな体験や交流を行う活動を提供します。	都	教育庁

<p>◇性別による「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に対する認知や関心を高めるため、普及啓発を行います。教育機関と連携した実態調査の結果を踏まえ、キッズニア東京と連携した親子向けのイベントや、子供向け新聞とのタイアップによる小学生等に対する普及啓発などを実施します。 	都	生活文化スポーツ局
<p>◇女子中高生向けオフィスツアーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> STEM分野での女性参画を促進するため、企業等と連携した女子中高生向けオフィスツアーを実施し、将来の自分をしっかりイメージして進路選択することを応援します。 	都	生活文化スポーツ局
<p>◆おもてなし親善大使</p> <ul style="list-style-type: none"> おもてなしの心を持って外国人旅行者に東京の魅力を伝える中高生のボランティアを「おもてなし親善大使」とし、活動を支援しています。 	都	産業労働局
<p>◇SNSトラブル防止動画コンテスト</p> <ul style="list-style-type: none"> 都内在住・在学・在勤の13歳から29歳までの青少年等からSNS利用に起因するトラブル防止を啓発する動画・静止画を募集するコンテストを開催し、受賞作品をデジタルサイネージ等で放映することで、青少年を被害から守る気運を醸成しています。 	都	生活文化スポーツ局 (再掲)

3 社会的・職業的自立を支援

いつの時代においても若者は社会の担い手として活躍することが期待される存在ですが、とりわけ少子化の進行や今後の人口減少による労働力不足が見込まれる中においてその役割は重大性を増しています。

全ての子供・若者が、自分の生き方や進路を主体的に考えて選択し、社会の一員としての自覚をもって自立し、様々な場面で社会参加・社会参画できるよう支援します。

【1 就業能力・意欲の習得の促進】

- 学校教育においては、子供が「働くことの喜び」や「世の中の実態や厳しさ」などを知った上で、将来の生き方や進路に希望を持ち、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を自ら身に付けることができるよう、キャリア教育を充実し、「学校から社会への移行」をスムーズなものとしします。
- 小学校段階から勤労観・職業観に関連する4つの基礎的・汎用的能力（「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」）の育成を支援します。
- 児童・生徒が働くことの意義を理解し、勤労観・職業観を自ら形成するとともに、自己の能力を発揮し、社会の一員としての役割を果たすことができるよう、職場体験やインターンシップの機会を充実させます。
- 中高生の政策提案を反映した、中高生と企業・団体とをマッチングする「職業体験プラットフォーム（仮称）」を構築し、多様な職業体験の機会を提供します。

【2 職業教育、職業訓練の充実】

- 農業、工業、商業等に関する学科を有する専門高校では、時代の変化に対応し、社会が求める人材の育成を推進します。
- 専修学校は、職業や生活に必要な能力の育成や教養の向上を図ることを目的とし、社会の変化に対応した実践的な職業教育を行う機関として大きな役割を果たしています。専門的な職業知識・技術の習得のほか、職業観・勤労観の涵養や自己学習能力の育成を図るなど、若者の職業的自立に寄与していきます。
- 職業能力開発センター等では、若年者の無業者やフリーター等を対象に、能力開発を支援し就業の促進を図るため、若年者それぞれの特性に応じた職業訓練によるリスキリング等を実施します。

【3 様々な就業支援】

- 若者の安定した職業生活を支援するため、若者と企業のマッチングの機会を確保したり、中小企業における就業体験を展開したりなどします。

- 高校、大学とハローワーク等との連携を充実させ、新規学卒者が未就業のままにならないよう、ハローワークに常駐する学卒ジョブサポーターがマンツーマンできめ細かく就職を支援します。
- 東京しごとセンターヤングコーナーにおいて就業支援のワンストップ窓口を設置し、専任の就職支援アドバイザーを配置し、就職活動の各段階に応じた相談や支援を行います。また、ヤングコーナーにはハローワークを併設し、職業相談、職業紹介を行います。
- 新規学卒者のみならず、若年者の就職を幅広く支援し、さらに、起業や就農等、様々な就業の形を支援します。
- 若手技術者が不足している中小企業の中核人材確保を支援するため、奨学金を利用する大学生等が中小企業に就職し、継続勤務した場合、奨学金返還をサポートする中小企業を支援します。
- 働き手の経済的サポートに取り組む中小企業等と奨学金の返還を抱える求職者とのマッチングの機会を提供します。
- 博士人材を政策連携団体等が活用する「博士人材活用プロジェクト」を先行実施します。
- 不安定な就労状態等にある低所得の若年・中年単身者に対して、就労支援策と連携して都営住宅を試行的に提供します。
- 様々な理由により就労に困難を抱える若者の一般就労に向けた支援の充実・強化を図るため、都、都民、事業者等が相互に理解を深め、社会の一員として共に活動しながら支え合う「ソーシャル・インクルージョン」の考え方に立って、就労支援や「ソーシャルファーム」の創設及び活動の促進に取り組みます。
- 障害者の一般就労の機会を広げるとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供する就労支援機関の設置を進めていきます。
- 福祉施設への働きかけ等を通じた就労希望者の掘り起こしと企業に障害者就労への意識付けを行う「地域開拓促進コーディネーター」の配置を促進します。
- 一般就労を希望する障害者が企業等に就労できるよう、関係機関が連携して障害者雇用を促進し、福祉施設から一般就労への移行を進めます。また、就労に当たっては、障害者への合理的配慮について企業等に周知・啓発を図っていきます。
- 福祉施設における就労支援の充実・強化を図るため、障害者が働くことの喜びや達成感を得ながら地域で自立した生活を実現できるよう、受注の拡大と工賃の向上を目指す福祉施設の取組を支援します。

【4 社会生活において必要な知識の付与】

- 学校教育では、次代を担う子供が、社会ルールや法、司法、政治参加について学び、自由で公正な社会の担い手としての知識を身に付けることができるよう、法に関する教育を推進します。

- 子供・若者が実社会において円滑に社会生活を営むことができるよう、主権者教育や消費者教育、金融リテラシー教育等を充実させ、様々な社会問題について考え、行動するための力を育成します。
- 大学、短大、専門学校、高等学校等の就職希望者を対象に、労働法及びトラブル事例などを解説し、労働法等に関する正しい知識の普及、及び意識啓発等に取り組みます。
- インターネットやスマートフォン利用に関するトラブルなどを防止し、サイバー犯罪などの加害者にも被害者にもならないよう、注意喚起を行います。
- DV・ストーカーをはじめとする犯罪被害を防止するため、注意すべき事項、被害防止のポイント及び被害を受けた際の相談・連絡先等を知ってもらう普及啓発活動に取り組みます。
- 重大な犯罪に加担するきっかけになる闇バイトに関わらないために、闇バイトへの応募を思い留まらせるための普及啓発活動に取り組みます。

3 社会的・職業的自立を支援に係る施策等一覧

3-（1） 就業能力・意欲の習得の促進

◇…新規事項

就業能力・意欲の習得	(実施主体)	(所管局)
◇キャリア教育の推進 ・キャリア教育に係る取組事例等について情報収集を行い、優れた取組等について義務教育指導課事業説明会等を通じて全都に紹介します。	都	教育庁
◇「職業体験プラットフォーム（仮称）」の構築 ・中高生の政策提案を反映した、中高生と企業・団体とをマッチングする「職業体験プラットフォーム（仮称）」を構築し、多様な職業体験の機会を提供します。	都	子供政策連携室
◆中学校の職場体験 ・全ての公立中学生が、地域の商店や地元の民間企業、公的施設等の職場で、仕事を体験する取組を進めます。	都 区市町村	教育庁 (再掲)
◆インターンシップ ・一部の都立高校においては、「人間と社会」における体験活動として、インターンシップを実施します。 ・国際ロータリークラブと連携したインターンシップ事業を実施します。	都	教育庁
◆企業・NPO等と連携した社会的・職業的自立支援教育プログラム ・都立高校生が、実社会に出て社会人・職業人として自立して生きていく上で必要な能力や態度を身に付けるためのプログラムを導入しています。	都	教育庁
◇NPOと連携した社会人基礎力向上 ・若者支援に関する専門的知識や実社会での多様な経験を有する青少年NPO等と連携して、都立総合学科高校生に実践的・体験的学習機会を提供し、高校生の社会貢献意識を高めるとともに、地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な社会人基礎力（「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」）を育成しています。	都	教育庁
◇就労支援策と連携した都営住宅の試行的提供 ・不安定な就労状態等にある低所得の若年・中年単身者に対して、就労支援策と連携して都営住宅を試行的に提供します。	都	住宅政策本部

3-（2） 職業教育、職業訓練の充実

専門高校	(実施主体)	(所管局)
◆国際関係に関する学科 ・様々な国や地域の文化等を学ぶ国際理解教育や英語などの外国語教育を通じて、調和のとれた国際感覚を身に付け、国際社会で活躍できる人間を育成する学科です。 ・国際高校では、多数の海外帰国生徒や在京外国人生徒が在学し、国際色豊かな教育環境や学校行事が特色です。国際高校には、海外大学進学を目指す「国際バカロレアコース」を設置しています。 ・大島海洋国際高校では「海洋国際科」として、「船」「海洋」「寄宿舍」という教育環境を生かし、実践的な海洋教育やグローバル人材の育成に力を入れています。【国際、大島海洋国際】	都	教育庁

<p>◆科学技術高校（科学技術科）</p> <p>・技術者として生涯にわたり専門性を高めていくために必要な意欲、態度や知識・技能を身に付け技術革新に主体的に対応できる人材を育成するため、大学等に進学し、継続して学習することを前提とした教育を行っています。【科学技術、多摩科学技術】</p>	都	教育庁 (再掲)
<p>◆産業高校（産業科）</p> <p>・生産・流通・消費の基礎と相互の関連を学んだ上で、自己の進路希望に沿った専門教科を学び、幅広い視野と確かな職業観を備えた人間、商工業の知識を基に将来自ら起業を目指そうとする志あふれる人間を育成する教育を行っています。【橘、八王子桑志】</p>	都	教育庁 (再掲)
<p>◆デュアルシステム科</p> <p>・学校と企業が協力をして、生徒を育成する職業教育を行っています。企業が必要とする実践的な技能・技術を企業実習等で身に付け、企業と生徒の合意があれば、卒業後に就業訓練を行った企業に就職することも可能で、より自分に合った職業(仕事)に就くことができます。【六郷工科、葛西工科、多摩工科】</p>	都	教育庁
<p>◆進学型専門高校（ビジネスコミュニケーション科）</p> <p>・ビジネスに関する基礎的・基本的な知識と技能を習得させ社会の変化に主体的に対応し、将来、国際社会で活躍できるスペシャリストを育てる教育を行っています。【千早、大田桜台】</p>	都	教育庁 (再掲)
<p>◆総合芸術高校（芸術科）</p> <p>・芸術の各分野において高度な専門性をもちつつ、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育成する教育を行っています。【総合芸術（音楽科、美術科、舞台表現科）】</p>	都	教育庁
<p>◆東京都立産業技術高等専門学校（荒川キャンパス）</p> <p>・航空宇宙工学コースの2年生から5年生を対象に、航空整備技術を有し、かつ技術知識レベルの高度化に対応できる人材の育成を目的とした、航空技術者育成プログラムを開設しています。</p>	東京都公立 大学法人	総務局
<p>◇Tokyo IBL(Inquiry-Based Learning) Project Scope 【TIPS】</p> <p>・専門高校が企業・団体、地域・商店街、大学・専門学校等と連携したり、学科の異なる学校同士が協働したりすることにより、時代の変化に対応し、社会が求める人材の育成を推進します。</p>	都	教育庁 (再掲)
<p>産業界のニーズに定めるカリキュラム等の実施</p>	(実施主体)	(所管局)
<p>◆デュアルシステムの推進</p> <p>・学校と企業が協力をして、生徒を育成する職業教育を行っています。企業が必要とする実践的な技能・技術を企業実習等で身に付け、企業と生徒の合意があれば、卒業後に就業訓練を行った企業に就職することも可能で、より自分に合った職業（仕事）に就くことができます。</p>	都	教育庁
<p>◆都立高校と職業訓練機関との連携</p> <p>・職業能力開発センター等において、ものづくり教育及びものづくりを支える人材を育成するため、都立高校生を対象とした資格取得等の講座を実施しています。</p>	都	産業労働局 教育庁
<p>◆企業OBを含めた熟練技能者の活用</p> <p>・工科高校入学生のものづくりへの興味・関心を高め、キャリア意識を培うため、熟練技術者による講演・実演等を行う「ものづくり人材育成プログラム」を実施します。</p>	都	教育庁

◇私立専修学校職業実践専門課程推進補助 ・職業教育の質の向上を図り、多くの専門人材を育成する教育の推進を図るため、専修学校専門課程のうち、特に職業に関連した企業との密接な連携を通じ、より実践的な職業教育を行っている職業実践専門課程に対し、補助を実施しています。	都	生活文化スポーツ局
複線型ものづくり人材育成ルートの構築	(実施主体)	(所管局)
◆東京都立産業技術高等専門学校 ・東京都立産業技術高等専門学校では、産業を支え、現代社会が抱える諸問題に実践的に取り組むことのできる「ものづくりスペシャリスト」を育成しています。ものづくり技術の修得を図るため、実技科目の時間には総開講単位数の約3割を配分しています。	東京都公立大学法人	総務局
◆工科高校から高等専門学校への編入促進 ・都立工科高校から都立産業技術高等専門学校への編入を受入れるとともに、編入学後の生徒が円滑に高専での学習に適應できるよう、入学予定者に数学等の補講を実施しています。	東京都公立大学法人	総務局
職業訓練	(実施主体)	(所管局)
◆若年者に対する職業訓練によるリスキング等の実施 ・30歳未満の無業者・フリーター等で主に中卒者、高校中退者を対象として、職業に必要な技能・知識に加え、社会人基礎能力の習得を重視した訓練として若年者就業支援科を設置し、若年者の就業を支援しています。 ・高校中退者等、主に就業経験のない若者を対象とした「ジョブセレクト科」を城東職業能力開発センター及び多摩職業能力開発センターに、また、主に就業経験の浅い若者を対象とした「エンジニア基礎養成科」を城東職業能力開発センターに、「電気制御基礎養成科」を多摩職業能力開発センターに設置し、ものづくり作業を通じて企業で行われている多様な仕事を理解し、自分を活かせる職種を見つけることで就業を支援しています。	都	産業労働局

3- (3) 様々な就業支援

就業支援	(実施主体)	(所管局)
◆若者と企業のマッチング機会の確保 ・未内定の学生等に対して、中小企業とのマッチングの機会を提供し、正規雇用による安定した職業生活を支援します。 ・都内中小企業における就業体験を展開し、学生等の中小企業への理解を促進します。	都	産業労働局
◆新卒応援ハローワークにおける正社員就職支援 ・新卒応援ハローワークは、都内2カ所（新宿、八王子）にあります。 ・大学院・大学・短大・高専・専修学校などの新卒者や概ね卒業後3年以内の未就職者を対象として、各種セミナー、職業相談、職業紹介、就職面接会等を実施し、新規学卒者が、未就業のままにならないよう、支援します。 ・就活スケジュールに合わせて個別担当者制支援によるきめ細かな就職支援を行っています。 ・障害や家庭・経済環境により就職活動に困難な課題を抱える学生等は、大学や地域の関係機関と連携した専門チームによるチーム支援を行っています。	国（東京労働局）	—

<p>◆わかものハローワークにおける正社員就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかものハローワークは、都内3か所（東京（渋谷）・新宿・日暮里）にあります。 ・正社員就職を希望する34歳以下の若者を対象として、個別担当者制によるきめ細かな就職支援を行っています。 ・各種セミナー、ジョブクラブ（就活応援塾）、オンライン相談等様々な支援メニューがあります。 	<p>国（東京労働局）</p>	<p>—</p>
<p>◆東京しごとセンターヤングコーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年者の就職支援のワンストップ窓口として、就職活動の各段階に応じてきめ細かく支援します。 ・カウンセリング、セミナー及び各種イベントに加え、ハローワーク飯田橋U-35と連携し、職業相談や職業紹介を行います。 	<p>都</p>	<p>産業労働局</p>
<p>◇非正規雇用対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者をはじめ非正規雇用者等の正規雇用化、正社員転換を図る多様な施策を展開します。 ・正規雇用転換後も安心して働き続けられる労働環境整備を行った企業に対して助成金を支給し、非正規雇用者の正社員転換等を促進します。 ・若者の正規雇用化を進めるため、セミナーと企業内での実践的な職場実習を組み合わせたプログラムを展開します。 	<p>都</p>	<p>産業労働局</p>
<p>◇若者の早期の職場定着を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京しごと財団が実施する都の就職支援事業により職業紹介を受けた若者世代の者を正規雇用労働者として採用し、計画的な育成計画の策定や結婚・育児支援制度の整備など採用後も安心して働き続けられる労働環境整備を行った企業に対して、助成金を支給します。 	<p>都</p>	<p>産業労働局</p>
<p>◇奨学金返還をサポートする中小企業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手技術者が不足している中小企業の中核人材確保を支援するため、奨学金を利用する大学生等が中小企業に就職し、継続勤務した場合、奨学金返還をサポートする中小企業を支援します。 	<p>都</p>	<p>産業労働局</p>
<p>◇中小企業等と奨学金の返還を抱える求職者とのマッチングの機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き手の経済的サポートに取り組む中小企業等と奨学金の返還を抱える求職者とのマッチングの機会を提供します。 	<p>都</p>	<p>産業労働局</p>
<p>◇就労支援策と連携した都営住宅の試行的提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不安定な就労状態等にある低所得の若年・中年単身者に対して、就労支援策と連携して都営住宅を試行的に提供します。 	<p>都</p>	<p>住宅政策本部 (再掲)</p>
<p>◆起業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者を対象としたビジネスプランコンテストを開催するなど、若手起業家を育成するとともに、成功事例を広く発信し、起業に挑戦する機運を高め、起業する人材の裾野を広げます。 ・次代を担う小中学生が、起業を身近に感じ、将来の職業の選択肢とすることができるような環境作りに向けて、学校での起業家教育の支援や、学校以外でも起業を学ぶことができるイベントを行います。 ・起業を目指す高校生に対し、起業に必要なスキル・知識をテーマにした育成プログラム、専門家による実践的な講義やメンタリングを内容とする養成プログラムを行い、起業の機運を醸成していきます。 	<p>都</p>	<p>産業労働局</p>

<ul style="list-style-type: none"> 若者等による地域に根差した創業を支援するため、低金利・無担保の融資や地域創業アドバイザーによる経営サポートを組み合わせ提供します。 		
<p>◇「博士人材活用プロジェクト」の先行実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士人材を政策連携団体等が活用する「博士人材活用プロジェクト」を先行実施します。 	政策連携団体等	総務局
<p>◆就農支援（平成29年度より開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> 青年農業者の育成・指導に取り組む、都内の先進的農業者を「東京都指導農業士」として都知事が認定し、東京農業の担い手育成活動を推進しています。 新規就農相談センター（(公財)東京都農林水産振興財団を指定）に、「就農コンシェルジュ」を設置し、女性の就農相談や指導農業士等を講師とする研修を実施しています。 	都	産業労働局
<p>◇ソーシャルファーム等に関する普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ソーシャルファームの裾野を広げる「TOKYO SOCIAL FIRM ACTION」の取組を実施し、都民や事業者へ向けた普及啓発や情報提供を行い、ソーシャルファーム創設等の更なる気運を醸成し、その取組を都内に根付かせていきます。 	都	産業労働局
<p>◇区市町村障害者就労支援事業（障害者施策推進区市町村包括補助事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者の一般就労の機会を広げるとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供する就労支援機関の設置を進めていきます。 福祉施設への働きかけ等を通じた就労希望者の掘り起こしと企業に障害者就労への意識付けを行う「地域開拓促進コーディネーター」の配置を促進します。 	区市町村	福祉局
<p>◇障害者就業・生活支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者雇用促進法に基づき、障害者の職業生活における自立を図るため、福祉部門と雇用部門の連携により、生活面の支援と就業面の支援を一体的・継続的に行う「障害者就業・生活支援センター」を設置し、運営を支援していきます。 	都国（東京労働局）	産業労働局 福祉局
<p>◇工賃アップセミナー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設の工賃水準を向上するため、施設職員の経営意識と利用者のモチベーションを高める研修を実施することにより、工賃向上に向けた気運を醸成します。 	都	福祉局
<p>◇受注促進・工賃向上設備整備費補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 受注機会の増大及び工賃向上を目的とした生産設備の整備に対する補助を行い、就労支援施設で就労する障害者の自立を促進します。 	都	福祉局
<p>◇区市町村ネットワークによる共同受注体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区市町村の就労継続支援B型事業所で構成されたネットワーク、区市町村、企業、その他関係者からなる協議の場を設置し、共同受注体制の構築や民需及び官公需の開拓を行うことで、障害者就労施設における受注拡大及び工賃向上を図ります。 	都	福祉局

◇福祉・トライアルショップの展開 ・都内にトライアルショップを開設することにより、就労継続支援B型事業所等の自主製品の普及、販路の拡大及び工賃の向上等を図ります。	都	福祉局
◇就労継続支援B型事業所マネジメント事業 ・就労継続支援B型事業所が工賃向上を目指す上で抱える様々な課題について、事業所の状況に応じて自ら解決できるよう伴走型支援を実施します。	都	福祉局
◇生産活動に係る営業開拓等支援事業 ・就労継続支援B型事業所に対し、事業所の状況に応じて、仕事が受注できるよう、企業と事業所の間で仕事のマッチングができる環境を構築し、営業活動を支援することで、工賃向上を図ります。	都	福祉局

3-（4） 社会生活において必要な知識の付与

社会形成への参画支援	(実施主体)	(所管局)
◆法に関する教育の推進 ・小・中学校の社会科、高校の公民科を中心に民主政治や政治参加、法律や経済の仕組み、勤労の権利と義務についての教育を実施します。 ・消費者としての知識や態度を身に付けるため、社会科や家庭科を中心に、子供の発達段階に応じた指導等を行います。	都	教育庁
◆消費者教育 ・学校等に講師を派遣し、インターネットやスマートフォンの利用に伴うトラブルや悪質商法による被害の防止等をテーマとした出前講座を実施します。 ・学校で消費者教育に携わる教員向けの情報提供誌を発行するとともに、授業で活用できる教材を作成し提供します。 ・消費者教育コーディネーターを設置し、教職員や学校からの個別相談に対応するとともに、消費者教育教材等を授業や課外活動などで活用する具体的な方法等の提案を行います。	都	生活文化スポーツ局
◇金融リテラシー教育 ・学校（小・中・高等学校・大学）等における金融経済教育の拡充を支援するため、出張授業やセミナー、教員向けの研修会・説明会などへの講師派遣を無料で実施します。	都	スタートアップ・国際金融都市戦略室
◆労働法制の普及等に関する取組 ・大学、短大等が学生の就職支援等を目的に開催する労働法の基礎知識に関するセミナー等に、講師を派遣し、労働法制の啓発普及に取り組みます。	国（東京労働局）	—
◆労働法に関する普及啓発 ・就職活動やアルバイトを行う学生・生徒を対象に、必要な労働関係法令の解説や相談窓口を記載した冊子の発行や、アルバイト先のトラブル事例の紹介を通じ法令を分かりやすく紹介した動画を配信するなど、普及啓発に取り組みます。	都	産業労働局

犯罪被害の防止のための普及啓発等	(実施主体)	(所管局)
<p>◇SNSでの出会いに関する危険性についての普及啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNSの不適切な利用に起因する性被害等に関する情勢が深刻な中、安全・安心にインターネット等を利用できる環境の整備に取り組んでいく必要があります。この課題に対処するため、第32期東京都青少年問題協議会の答申を踏まえ、SNSでの出会いの危険性等について普及啓発を実施しています。 	都	生活文化スポーツ局
<p>◆女性に対する犯罪の防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関等と連携し、DV・ストーカー、痴漢、盗撮等の被害防止に向けて、注意すべき事項や被害防止のポイント及び被害を受けた際の相談・連絡先を記載したリーフレットを作成・配布するほか、女性が集まる場（学校等）での具体的被害防止講習を開催するなど、広く注意喚起します。 	都	警視庁 生活文化スポーツ局
<p>◇犯罪防止活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大な犯罪に加担するきっかけになる闇バイトに関わらない、また、暴力団（匿名・流動型犯罪グループ含む）に加わらないための防犯講話を実施するなど普及啓発活動に取り組みます。 	都	生活文化スポーツ局

4 学びの機会の確保

次代を担う子供・若者が社会を生き抜く力を身に付け、未来のよりよい社会づくりに参画し得る存在となるための基礎的な条件として、生涯にわたって学び続ける意欲を涵養し、また個別の発達段階に応じた具体的な学習の機会を的確に提供していくことが重要です。

【1 就園・就学支援】

- 児童・生徒が安心して教育を受けることができるよう、世帯や保護者の負担能力に応じて、経済的な支援を実施します。
- 私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対し、区市町村が行う保護者負担軽減事業の経費の一部を都が補助します。
- 経済的理由により小学校・中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対しては、区市町村が学用品費などを支給する就学援助を行います。
- 特別支援学校へ就学する児童・生徒については、保護者負担を軽減するとともに教育の機会均等を実現するため特別支援教育就学奨励費を支給します。
- 意欲ある全ての生徒及び学生が安心して教育を受けられるよう、就学支援金や高校生等奨学のための給付金の制度を実施します。
- 都立高校等においては、家庭の経済状況にかかわらず、誰もが学べる環境を実現するために、資格試験の受験料等を対象とした給付型奨学金制度を実施します。
- 私立高校においては、家庭の経済状況等にかかわらず、子供たちが将来にわたって安心して学べる環境を実現するため、授業料について、所得制限なく国の就学支援金と合わせて都内私立高校平均授業料額まで支援します。
- 私立中学校においても、家庭の経済状況等にかかわらず、個性に応じた学校を選択できるよう、授業料の一部を支援します。
- 都立産業技術高等専門学校においては、就学支援金に加え、所得制限なく授業料軽減等の支援を行います。
- 教育費の負担を軽減するため、所得制限なく東京都立大学等の授業料を実質無償化します。
- 高校生を対象とした東京都育英資金貸付事業や大学生等を対象とした様々な奨学金制度など子供・若者の学びを支援する制度を充実させます。
- 東京都立大学において優秀な人材の博士課程への進学を促進するため、博士課程の学生を対象に、奨学金制度を創設するとともに、キャリア支援を充実します。
- 人の育成や都市強靱化など東京の将来を支える人材確保に資する教員・技術系職員（土木・建築・機械・電気）向けの奨学金返還支援により、若者をサポートします。

【2 様々な学習支援】

- 地域学校協働活動推進事業等の取組を通じ、地域の人材等を有効に活用して、放課後等の学習支援活動や、生活習慣・育成環境の改善に関する支援活動を行う区市町村の取組を支援します。

4 学びの機会の確保に係る施策等一覧

4-1 (1) 就園・就学支援

◇…新規事項

就園支援	(実施主体)	(所管局)
<p>◆私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助</p> <p>・幼稚園教育の振興と充実に資するため、私立幼稚園等に在籍する園児の保護者に対して、区市町村が行う保護者負担軽減事業の経費の一部を補助します。</p>	区市町村	生活文化スポーツ局
<p>◇私立幼稚園等施設等利用費負担金</p> <p>・幼児教育・保育の無償化の実施に伴い創設された施設等利用給付の一部を負担し、急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。</p>	区市町村	生活文化スポーツ局
就学支援	(実施主体)	(所管局)
<p>◆就学援助</p> <p>・経済的理由によって小学校又は中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、区市町村が、学用品費・給食費・医療費等の就学援助事業を行っています。申込手続、援助内容等は各区市町村により異なります。</p>	区市町村	教育庁
<p>◆特別支援教育就学奨励費</p> <p>・特別支援学校への就学のために保護者等が負担する経費の一部を保護者の負担能力の程度に応じて支給します。保護者の負担を軽減することにより、特別支援教育を普及奨励し、教育の機会均等を実現することを目的としています。</p> <p>・東京都では、国庫補助金の対象となる「国庫補助事業（国が半額を補助）」と、これに加えて都が独自に実施する「都単独事業」を実施しています。</p>	都	教育庁
<p>◆就学支援金</p> <p>・国公立を問わず、高等学校に通う一定の収入額未満の世帯の生徒を対象に、授業料に充てるため、国が、高等学校等就学支援金を支給する制度です。</p> <p>・私立の高等学校及び都立の高等専門学校においては、授業料等の経済的負担が重いことを踏まえ、世帯の収入に応じて、就学支援金を加算して支給されます。</p> <p>・就学支援金は、簡便かつ確実に授業料負担を軽減できるように、学校設置者が生徒本人に代わって受け取り、授業料又はその一部と相殺する仕組みになっています。</p>	都	教育庁 生活文化スポーツ局 総務局
<p>◆学び直しへの支援</p> <p>・高等学校を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間である36月（定時制・通信制は48月）を経過した後も、卒業までの間（最長2年）、継続して授業料の支援を行う国の制度があります。</p>	都	教育庁 生活文化スポーツ局 総務局

<p>◆高校生等のための奨学給付金</p> <p>・全ての意欲ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育に必要な経費（修学旅行費、校外活動費、生徒会費、PTA会費、教科書・教材、学用品・通学用品、入学学用品費等）の負担を軽減するため、高校生等がいる生活保護受給世帯及び区市町村民税所得割額非課税世帯等を対象に、申請に基づき、奨学のための給付金を支給する制度です。</p>	都 公益財団法人東京都私学財団	教育庁 生活文化スポーツ局 総務局
<p>◆高等教育の修学支援新制度</p> <p>・真に支援が必要な低所得者世帯の学生等に対し、社会で自立し、及び活躍することができる豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成するために必要な質の高い教育を実施する大学等における修学の支援を行い、その修学に係る経済的負担を軽減するための国の制度です。また令和6年度から多子世帯や理工農系の学生等の中間層に支援を拡大しており、令和7年度からは多子世帯の学生等について、所得制限なく、国が定める上限額まで授業料・入学金を無償とすることとしています。</p>	国（文部科学省）	保健医療局 生活文化スポーツ局 総務局
<p>◆私立高等学校等特別奨学金補助事業</p> <p>・都内に居住する私立高等学校等に通う生徒の保護者に対し、所得制限なく授業料軽減助成を実施している（公財）東京都私学財団に対して補助します。国の高等学校等就学支援金と合わせて都内私立高等学校平均授業料まで支援しています。</p>	都 公益財団法人東京都私学財団	生活文化スポーツ局
<p>◇私立中学校等特別奨学金補助事業</p> <p>・都内に在住する私立中学校等に通う生徒の保護者に対し、所得制限なく授業料軽減助成を実施している（公財）東京都私学財団に対して補助します。</p>	都 公益財団法人東京都私学財団	生活文化スポーツ局
<p>◇授業料免除制度（都立高等学校等）</p> <p>・都立高等学校等に在学する生徒のうち、都内在住で、所得要件により高等学校等就学支援金又は高等学校等学び直し支援金の対象とならない世帯に対して、授業料を全額免除する制度です。</p>	都	教育庁
<p>◇東京都公立学校給食費負担軽減事業</p> <p>・都として国に先行し、都内区市町村が行う学校給食費の保護者負担軽減に向けた取組を支援します。</p>	区市町村	教育庁
<p>◇東京都立大学等における経済支援</p> <p>・教育費の負担軽減を図るため、国に先駆け、東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校において所得制限なく授業料を実質無償化します。</p> <p>・優秀な人材の博士課程への進学を促進するため、東京都立大学において博士課程の学生を対象に経済的支援等を実施します。※R7年度から国の制度改正により、多子世帯の学生（大学学部生及び高専4年生以上）は、生計維持者の住所にかかわらず授業料を全額免除</p>	都	総務局
奨学金等	(実施主体)	(所管局)
<p>◆東京都立産業技術高等専門学校における給付型奨学金</p> <p>・家庭の経済状況が教育の格差につながることを防ぐよう、東京都立産業技術高等専門学校1～3年生に対し、就学支援金に加え、所得制限なく授業料負担の軽減及び選択的学習活動に係る経費の支援を行います。</p>	東京都公立大学法人	総務局
<p>◆東京都育英資金貸付事業</p> <p>・高等学校等に在学する都民で、勉学意欲がありながら経済的理由により修学困難な者に対し、育英資金奨学金を無利子で貸し付ける制度です。</p>	公益財団法人東京都私学財団	生活文化スポーツ局

<p>◆都立高校における給付型奨学金による支援</p> <p>・家庭の経済状況にかかわらず、都立学校の生徒が主体的に学校生活に取り組み、自らの未来を切り拓いていく力を伸長できるよう、学校行事や模擬試験、資格・検定試験等をはじめとした学校における教育活動に参加するために必要な経費を、現物支給による奨学金の形で支給します。</p>	都	教育庁
<p>◆大学生等への奨学金等</p> <p>・意欲ある学生などが経済的理由により修学を断念することがないように、高等教育の修学支援新制度や、独立行政法人日本学生支援機構が実施する大学等奨学金事業の充実に取り組んでいます。</p>	国（文部科学省） 独立行政法人日本学生支援機構	—
<p>◇博士課程の学生を対象とする奨学金制度の創設等</p> <p>・東京都立大学において優秀な人材の博士課程への進学を促進するため、博士課程の学生を対象に、奨学金制度を創設するとともに、キャリア支援を充実します。</p>	東京都公立大学法人	総務局
<p>◇東京の将来を支える人材確保に資する教員・技術系職員向けの奨学金返還支援</p> <p>・人の育成や都市強靱化など東京の将来を支える人材確保に資する教員・技術系職員（土木・建築・機械・電気）向けの奨学金返還支援により、若者をサポートします。</p>	都	教育庁 総務局 生活文化スポーツ局
<p>◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業</p> <p>・ひとり親家庭の親の経済的自立を図るため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座（通信講座を含む）を受講した際に受講費用の一部を支給するとともに、これを修了し、合格した場合にも受講費用の一部を支給する事業について、全区市町村での実施を推進します。</p>	区市、町村は都	福祉局

4-（2）様々な学習支援

学習や進学への支援	(実施主体)	(所管局)
<p>◆被保護者自立促進事業</p> <p>・生活保護法による被保護者に対して、その自立支援に要する経費の一部を支給し、もって本人及び世帯の自立の助長を図ります。※このうち、次世代育成支援のメニューとして、小1～高校生の学習環境整備支援費（塾代）、大学等進学支援費（大学等受験料）等を補助しています。</p>	区市、町村は都	福祉局
<p>◆生活困窮者自立支援法に基づく子供の学習・生活支援</p> <p>・生活困窮者自立支援法に基づき、福祉事務所設置自治体である区市（町村は都）において、生活困窮世帯の子供に対する学習支援や保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善に関する支援を行います。</p>	区市、町村は都	福祉局
<p>◆ひとり親家庭等生活向上事業</p> <p>・ひとり親家庭及び寡婦が生活の中で直面する諸問題の解決や子供の生活・学習支援を図るなど、地域での生活を総合的に支える事業に取り組む区市町村を支援します。</p>	区市町村	福祉局
<p>◆受験生チャレンジ支援貸付事業</p> <p>・学習塾等の費用や、高校・大学などの受験費用について貸付を行うことにより、一定所得以下の世帯の子供たちを支援しています。高校・大学などへの入学等、一定条件を満たした場合は申請により、償還が免除されます。</p>	社会福祉法人東京都社会福祉協議会	福祉局

<p>◆地域未来塾</p> <p>・地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みづくりのもとで、放課後等の様々な学習支援活動を実施している区市町村を支援します。</p>	<p>小・中： 区市町村</p>	<p>教育庁</p>
<p>◆校内寺子屋</p> <p>・義務教育段階の基礎学力の定着状況が十分ではない生徒に対して、放課後等に学習の場を確保するとともに、外部人材を活用することにより、個に応じた学習を支援するため、「学力向上研究校」として30校を指定し、実施しています。</p>	<p>都</p>	<p>教育庁</p>